

会報ばっきや

第36号

2024.1

ばっきや



一般社団法人

秋田県産業資源循環協会

表紙写真 日本三大樹氷観賞地「森吉山の樹氷」

山形県の蔵王や青森県の八甲田と並び、日本三大樹氷観賞地の一つに数えられる「森吉山の樹氷」。

森吉山阿仁スキー場では、1月上旬～3月上旬の期間中、特定条件下でしか発生しないスノーモンスターとも呼ばれる樹氷を観賞することができます。

樹氷ができる条件は、①アオモリトドマツが自生している。②雪が降りすぎない。③山の西～北西の斜面である。④マイナス5度以下の強い北西の風が吹く。⑤雪が適当に降る。この5つの条件を満たす場所でのみ樹氷が形成されます。

樹氷平（観賞エリア）は最寄りの山頂駅舎までゴンドラで移動するため、プライベート感を味わいながら観賞できることが特徴です。周囲を散策できるコースもあり、様々な形をした樹氷を間近で観賞することができます。

樹氷観賞期間中は、山頂駅舎に樹氷案内人が常駐し、長靴・スノーシュー・和かんじき・ストックなどを貸出しているほか、樹氷ができる仕組みを解説する樹氷教室を開催しています。また、山頂駅舎には森吉山ビジターセンター「ぶらっと」が整備されており、室内からでも気軽に樹氷を楽しむことができます。

ぜひ、森吉山が造り出す自然の芸術品の素晴らしさをご体感ください。

写真提供:秋田県観光振興課

目 次

巻頭言

一般社団法人秋田県産業資源循環協会会長 山岡 緑三郎 1

お祝いの言葉

秋 田 県 知 事 佐竹 敬久 3

秋 田 市 長 穂積 志 4

公益社団法人全国産業資源循環連合会会長 永井 良一 5

謹賀新年

会 員 一 同 6

行政だより

行政機関等からのお知らせ 9

協会だより

【全産連等関係】

公益社団法人全国産業資源循環連合会第13回定時総会 11

産業廃棄物と環境を考える全国大会・環境大臣表彰 12

産業廃棄物処理業許可申請講習会等 13

【県協会関係】

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会第12回通常総会 15

理事会 委員会 17

協会設立30周年記念式典 19

令和5年度環境・保健事業功労者表彰式（秋田県知事表彰） 21

秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会 22

会員研修会 23

不法投棄未然防止啓発活動事業（クリーンアップ活動） 24

協会ホームページについて 28

災害廃棄物仮置場設置実地訓練 29

支部長あいさつ 2024年の抱負 31

第21回あきたエコフェス 34

【青年部会関係】

青年部会長あいさつ 2024年の抱負 35

青年部会だより 36

青年部会からのお知らせ 40

協会からのお知らせ

協会への入会のおすすめ 41

新規入会会員と会員数について 42

産業廃棄物管理票（マニフェスト）の購入について 43

各種の啓発用チラシ・パンフレットから 45

編集後記 54

広告 55



ごあいさつ

一般社団法人秋田県産業資源循環協会
会長 山岡 緑三郎

新年あけましておめでとうございます。

めでたい元旦の空気も吹っ飛ばす波乱の辰年の幕開けとなった日本列島、能登半島地震、真っ赤な炎と黒煙に包まれた日航機の映像に目を疑った。未曾有の危機に際し、乗員は、幼い命を含む乗客の脱出誘導で、プロの仕事を全うした。全員無事の速報に、心底、安堵した。一方、海保機の搭乗員は、機長を除く5人が亡くなった。寒さ厳しい被災地に、救援物資を運ぶため飛び立つ予定だった。被災地の人命救助が急務である避難生活による心身の不調に起因する「災害関連死」に対応するため、物心両面の長期的な支援も課題となる。海保職員は、その先駆けとなるはずだった。殉職者のタスキをつなぎ、困難な境遇の人びとと伴走する淑気（しゅくき）なき新年の道標としたい。

2024年（令和6年）は、昭和に置き換えると昭和99年になります。日本を世界第2位の経済大国に成長させた昭和システムは、99年目になると時代に合わなくなりました。24年、日本に住む人の半分以上が50歳を超える。団塊ジュニアも50代に入り、日本の現場を支えた労働力にはもう頼れない。一方で20歳から64歳のうち20～30代の比率は27年に33.7%で底打ちして上がっていく。人は減るが、職場は若返る。人口減は、昭和の時代への安住を許さない。先に進む地方は、力を合せなければ存続が危ぶまれる。物価が上がり、賃金がそれを上回る好環境は、凍った日本経済を解かず。課題は多いが、出尽くした。若い人の力を最大限に引き出して世界に打って出る。一人ひとりの力を集めれば、成長する国に若返ることができる。

さて、2023年（令和5年）の協会事業であります。新型コロナウイルス感染症の影響も縮小に向かい、コロナ以前に戻りつつある中、2つの大きな事業を行いました。

一つは、災害廃棄物対応でございます。7月14日から3日間続いた大雨により県内全域で激甚災害は発生しましたが、協会では、大雨の明けた17日から行動を開始し、災害廃棄物処理協定に基づき、秋田市、五城目町、男鹿市、能代市から協力要請を受け対応いたしました。秋田市の災害では2万トンを超える災害廃棄物を、ユナイテッド計画、山岡工業、豊興産、高島興業の4社でJVを組み、中央支部をはじめとする多くの会員企業の協力をいただき任務を遂行いたしました。また、9月と10月には、

大仙市、大館市で災害廃棄物処理仮置場実地訓練を実施いたしました。協会スタッフの皆さんが、市町村職員、県職員を前に、堂々と研修している姿を見て、災害時に頼りにされることを実感いたしました。これら災害廃棄物処理では、協会の底力を県民に大きくアピールできたものであり、関係者の皆様に感謝申し上げます。

もう一つは、協会設立 30 周年記念事業・協会名称変更であります。10 月 20 日に記念講演、記念式典、祝賀会を開催し、いずれも 100 名を超える会員の皆様、来賓の方々のご出席をいただき盛会にお祝いをいたしました。記念講演では、ブラウブリッツ秋田の岩瀬浩介社長から「スポーツを通じた街づくり、人づくり、夢づくり」と題してご講演をいただきました。記念式典では、秋田県副知事神部秀幸様、秋田市長穂積志様、全国産業資源循環協会永井良一様から御祝辞をいただき、副知事、市長からは、7 月の大雨災害における協会の取組を称賛するお言葉をいただきました。祝賀会では、西馬音内盆踊り、秋田の地酒により祝賀を盛り上げ、30 年周年の祝賀を行いました。また、この日を契機として、協会名称を「産業廃棄物協会」から「産業資源循環協会」に変更し、名実ともに産業廃棄物を資源として循環させる企業団体として、新たなスタートを切りましたことを、新聞紙面の見開き 2 ページを使って広報いたしました。

通常総会・研修会・交流会を 6 月 2 日に開催いたしました。研修会では、秋田県生活環境部環境整備課大門洋課長より「産業廃棄物の排出状況と環境保全センターの課題について」と題してご講演をいただき、基本的な政策の方向性や本県の産業廃棄物の特徴についてお話をいただき、協会会長表彰においては、功労者表彰 1 名、優良事業所 3 社、優良従事者表彰 8 名の方々を表彰し、日ごろの産業廃棄物処理への精励を表彰いたしました。

協会の表彰事業ではありませんが、菅原良一理事が環境・保健事業功労者部門の秋田県知事表彰を、遠藤直理事が産業廃棄物関係事業者功労部門の環境大臣表彰を、それぞれ受賞され、お二人の受賞は日ごろの産業廃棄物処理における業績が高く評価されたものであり協会としても誇らしく思っております。

このほかの協会事業にも多くの会員企業から協会運営にご参加とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

結びになりますが、循環型社会の責任企業集団として、さらなる発展に努めるとともに、災害時には自治体と連携を図り迅速な災害廃棄物処理を担うなど、エッセンシャルワーカーとして県民の皆様との一層の信頼関係の醸成に努めてまいりますので、変わらぬご支援を頂けますようお願いいたしますとともに、この一年が会員のみなさまにとって希望をもって歩んでいくことができる年になることをお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

秋田県知事 佐竹 敬久

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げますとともに、日頃から本県行政の推進に当たり特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

とりわけ、近年、度々発生する大雨災害時には、貴協会から災害廃棄物の処理に多大なるご尽力をいただいておりますことに、あらためて深く感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、世界的な異常気象に加え、エネルギー資源や食料品等の価格高騰、さらには長引く円安により、県民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしております。

こうした中、7月に中小河川の氾濫や市街地における内水氾濫が発生いたしました。県では、同規模の大雨があった場合に備え、気候変動の影響による被害リスクを低減する抜本的な治水対策を強力に推進し、県土の強靱化を図ってまいります。

また、県人口の減少や少子化傾向については、都内に開設した「県あきた暮らし・交流拠点センター（愛称：アキタコアベース）」でのきめ細かな相談対応等を通じて移住や県内定着・回帰の拡大を図るなど、未来の秋田を支える若者への投資となる取組を総合的に展開し、人口減少問題の克服につなげてまいります。

一方、コロナ禍からの社会経済活動の回復が進み、竿燈まつりをはじめとした各地のイベントが開催されるなど、以前の賑わいが戻りつつある中、12月からの3か月間、JR東日本からの冬季の重点販売地域指定を受け、大型観光キャンペーンを実施することにしております。このキャンペーンを通じ冬季の誘客を推進するとともに、台湾とのチャーター便の利用を促進するなど、インバウンドも含めた交流人口の更なる拡大に強力に取り組んでまいります。

加えて、農業分野では、「サキホコレ」や40年目の節目を迎える「あきたこまち」等の販路拡大を図るほか、「ねぎ」や「えだまめ」などの園芸作物の単収向上を図り、収益性の高い複合型生産構造への転換を加速させ、全国に名を馳せる産地づくりを目指します。

産業分野では、国内初となる洋上風力発電所が能代港と秋田港において稼働しているほか、今後も更なる導入拡大が計画されており、発電事業者等と連携し、県内企業の参入拡大や人材育成に取り組むことにより、雇用の拡大と本県産業構造の転換に結びつけたいと考えております。

こうした豊かな再生可能エネルギー源と共に、広大な農地を生かした全国トップクラスの食料供給力や豊富な森林資源による二酸化炭素吸収機能等、本県の優位性を最大限に生かしながら、持続可能な希望ある秋田の創造に全力で取り組んでまいります。

結びとなりますが、今後とも循環型社会の形成推進にご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、新しい年が穏やかで幸多き年となり、皆様にとりまして希望に満ちた飛躍の年となることをご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



新年のご挨拶

秋田市長 穂積 志

あけましておめでとうございます。

秋田県産業資源循環協会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃より本市市政の運営に際しまして特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、昨年の7月および9月の大雨により、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

昨年7月の豪雨では、太平川の氾濫や内水氾濫などが発生し、市内全域で交通網の寸断や建物の浸水被害など、市民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしました。とりわけ、災害廃棄物については、昨年末時点で約12,000tの発生が見込まれており、そのうち約4,000tの廃棄物を貴協会に処理いただいております。皆様の多大なるご尽力により、収集運搬や処分等が滞りなく進められておりますことに、改めて御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、ロシアによるウクライナ侵略を背景として、全世界でエネルギーや原材料の価格高騰等の影響が見られ、我が国においても、電気料金や食料品等の価格上昇により市民生活に大きな影響を受けております。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に移行し、3年あまり続いたコロナ禍からの転換期となる1年でもありました。

こうした社会情勢において、貴協会の皆様におかれましても、昨年に設立30周年を迎えられ、産業廃棄物を産業資源として循環させる「資源循環」が求められる情勢に応じて、「秋田県産業資源循環協会」に名称を変更するなど、今後のより一層のご活躍が期待されます。

産業廃棄物の資源循環による循環型社会の構築に向け、様々な廃棄物処理にご尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げますとともに、引き続き適正処理にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「環境立市あきたの確立」を標榜する本市においては、国の2030年度に温室効果ガスを46%削減（2013年度比）するという目標と歩調を合わせ、脱炭素社会の実現を目指し地域一丸となって取り組むため、昨年2月に、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言しました。また、3月には「秋田市地球温暖化対策実行計画」を改定し、温室効果ガス排出削減目標（2013年度比）を従来の26.8%から50.1%へ大幅に引き上げるとともに、新たに再生可能エネルギーの導入目標を定めました。その目標の達成に向け、「再生可能エネルギーの普及および利用促進」、「環境負荷を低減するライフスタイル・ワークスタイルの確立」、「温室効果ガス排出量の削減等に資する地域環境の整備」および「循環型社会の構築」の4つの基本方針のもと、実効性のある取組を着実に推進してまいります。

結びに、貴協会の益々のご発展と、会員の皆様のさらなるご活躍を祈念し、年頭のご挨拶といたします。



年頭所感

公益社団法人全国産業資源循環連合会

会長 永井 良一

明けましておめでとうございます。

旧年中は、当連合会の諸事業に対し、皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。コロナ対応が社会に内在化される一方、ウクライナ問題などは治まらず、円安も長期化しておりますが、デフレ不況からようやく脱却できるのではないかといった兆しもみられるところです。

さて、昨年4月から国では中央環境審議会循環型社会部会におきまして、循環型社会形成推進基本計画（循環基本計画）の5年ごとの見直しが行われております。これまでの審議を踏まえ中央環境審議会は、新たな循環基本計画の策定のための具体的な指針を10月に取りまとめ、環境大臣に意見具申しました。

この中で、重要なキーワードは、動静脈連携と脱炭素と言えます。他方、中央環境審議会循環型社会部会に「静脈産業の脱炭素型資源循環システム構築に係る小委員会」が昨年7月に設置され、次期循環基本計画の策定のための指針に示された新しい制度の内容を検討されています。具体的には、静脈産業、動脈産業、自治体、市民・消費者がそれぞれ連携しながら脱炭素に対応する資源循環体制の構築をしていくことや情報を通じた主体間の連携について議論が行われてきました。

この検討されている新制度について当連合会は、本業界の要望実現を国に働きかけることとしておりますが、今後さらに加速化するであろう脱炭素化と資源循環の統合に向け、脱炭素型資源循環システムの構築に賛同し積極的に参画していく考えです。

当連合会は、産業廃棄物処理業が目指すべき将来像として、「処理の受け手から、資源・エネルギーの創り手へ」をスローガンに掲げております。脱炭素と循環経済が統合された社会づくりに貢献する資源循環産業に発展していきたいと考えています。

資源循環産業を支える人材の育成・確保に資する事業や、その人材が安心して働くことができるよう、労働災害の発生を防止するための体制の強化に努めるなど、本年も様々な課題に取り組んで参ります。

また、近年多発する自然災害時における災害廃棄物処理について、これまで以上に社会的役割を果たしていくことが必要と考えています。

皆様の尚一層のご指導、ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

最後に本年が皆様にとりまして、健やかな一年となりますようにお祈り致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。

謹賀新年



一般社団法人 秋田県産業資源循環協会
会 員 一 同
(1 9 1 社 令和5年12月現在)

○ 鹿角市

(株)コステー鹿角
(株)米村組
(株)田口産業
(株)柳沢建設
(有)セイキ

(有)かづのクリーンサービス
(有)ホクセイ
八重樫建設(株)
鹿角衛生協業組合
(有)ツヅキ商会

北上石灰(株)
丸佐運送(資)
鹿角アスコン協同組合
(有)ランドハウス日総

○ 小坂町

小坂通運(株)
グリーンフィル小坂(株)

小坂製錬(株)
エコシステム小坂(株)

(株)現代

○ 大館市

(株)タイセイ
(株)大森土木
大館広域清掃(株)
エコシステムシヤパン(株)秋田営業所
松橋商店
(有)タキグチ
北秋容器(株)

エコシステム秋田(株)
DOWA 通運(株)秋田支社大館営業所
花岡土建(株)
(有)山田工業
(有)吉田興業
(株)エコリサイクル KATAOKA

エコシステム花岡(株)
茨城クリーン(有)大館支店
東北ビル管財(株)
(有)ササキ商店
(株)近江商店
(株)エコリサイクル

○ 北秋田市

(有)丸栄建設
朝日建設(株)
(株)芳賀工務店

(株)合川環境
(有)ビルド・ミヤノ

(株)佐藤庫組
(株)タクト

○ 能代市

(株)能代清掃センター
能代運輸(株)
中田建設(株)
(株)今野興業

(株)ダイニチ
(株)能代資源
畑クリーンサービス(株)

(有)宮腰商事
米代トラック(株)
秋田エコプラッシュ(株)

○ 三種町

三種開発(有)

成田建設(株)

田中建設(株)

○ 秋田市

(株)秋田北部清掃興業
 (有)エム・アール・エス・コーポレーション
 山岡工業(株)
 (有)秋田環境保全
 (株)阪東商店
 大洋ビル管理(株)
 山元建設(株)
 (株)浜田建設
 (株)三勇建設
 カイテン(株)
 (株)東北ビルコン・システムズ
 (株)伊太土木
 (有)清水産業
 工藤建設(株)
 (株)秋田エスエス商運
 (株)ナチュラルインジヤパン
 植村産業(有)

秋田協同清掃(株)
 (有)高島興業
 豊興産(株)
 (有)太平
 (有)奥野商店
 (株)協和商事
 エス・ユー開発(株)
 (株)英明工務店
 (株)河辺清掃社
 (株)青南商事秋田支店
 東北興産(株)秋田営業所
 (株)アーバック
 (株)セイフコ秋田支店
 (株)ハンエイ
 (株)ミライト
 (有)海星運送秋田
 ケン開発(株)

(株)田村建設
 (株)山二
 (株)北日本ウェスタン商事
 (有)池孝建設
 (株)秋田鉄機
 (有)加藤四郎商店
 (株)加賀屋組
 オークス(株)
 メタル化工センター
 (株)鈴兼工務店
 (株)東環
 (株)ストーン
 (株)工藤興業
 (株)石黒建設工業
 (株)リーテックス
 ユナイテッド計画(株)

【賛助会員】

コベルコ建機日本(株)秋田営業所 (株)秋田県分析化学センター
 (株)ブラウブリッツ秋田 (一財)秋田県総合公社 秋田製錬(株)

○ 男鹿市

男鹿清掃興業(株)
 (有)原田興業

(株)清水組
 高橋産業(株)

ENEOS 男鹿(株)
 (有)小野建材

○ 潟上市

秋田瀝青建設(株)
 藤原工業(株)

(有)日製産業
 (有)佐藤産業

(有)コレクト

○ 井川町

門間工業(有)

○ 大潟村

鹿島道路(株)大潟合材製造所

- 由利本荘市
 (株)昭和興業
 (有)鈴木土建
 (株)鳥海リース
 (株)さいせい
 (有)大沢建設本荘由利産廃処理センター
 (株)サトウ重機
 (有)ダスト・クリーン
 (株)大滝
 (有)本荘浜砂利店
- にかほ市
 佐藤化学工業(株)
 秋田マテリアル(株)
 (株)三共サービス
 三衛クリーンサービス(株)
- 大仙市
 (株)サイテクト
 (株)小笠原組
 高吉建設(株)
 (有)丸橋産業
 加藤産業(株)
 (株)フジタ農工
 (株)秋田県南重機
 Takamitsu(株)
 (有)太陽環境保全
 (資)大成
 (有)仙北建設
 (株)大曲油脂
 (有)大清重機
 (有)久栄社
 武藤清掃
 (株)木村土木
 (有)広大産業
 さくら工業(株)
- 美郷町
 (株)マルコ産業
 (有)齋景産業
 はりま建設(株)
 (株)企業さきがけ
- 仙北市
 (有)千秋恒産
 (株)鈴建興業
 万六建設(株)
 (株)畠山建設工業
- 横手市
 (株)羽後環境
 (株)ミタケ
 (株)大屋産業
 (有)西部環境保全
 (株)山本産業
 (有)川津商事
 (株)佐藤組
 (有)横手清掃興業
 (株)吉田建設
 (有)横手クリーンセンター
 ヨコウン(株)
 (有)横手環境管理サービス
 (株)アドバンス環境
 (株)宮川工業
 五十嵐建設(株)
 (株)高善
 (有)平鹿清掃興業
 渡部工業(有)
 (資)大森産業
- 湯沢市
 (株)松田
 (有)フジヤマクリーン
 (株)ささき
 (株)出羽運輸
 (株)湯沢クリーンセンター
- 羽後町
 (株)クリーンカンパニー
- 東成瀬村
 (株)鈴木建設工業

行政機関等からのお知らせ

令和5年（2023年）に行政機関からの産業廃棄物に関する通知等文書及び、「ぼっきゃ」36号の発行にあたっての秋田県からのお知らせを掲載します。

【秋田県からの通知等】

廃エアゾール製品の排出時等の事故防止のための周知徹底について（通知）

（生活環境部長 令和5年1月20日 環備-922）

廃プラスチックリサイクル促進に向けたオンラインセミナーについて（通知）

（産業労働部エネルギー・資源振興課より 2023.2.3 会員にお知らせ）

「事業者応援！省エネ支援メニュー等説明会」について（送付）

（生活環境部温暖化対策課長 令和5年2月16日 温対-697 2023.2.20 協会ホームページ掲載）

廃太陽光発電システムリサイクル推進オンラインセミナーの開催について（通知）

（産業労働部長 令和5年2月27日 資-1097 2023.3.3 会員にお知らせ）

風力発電設備リサイクル調査事業報告会の開催について（通知）

（産業労働部長 令和5年3月3日 資-1114 2023.3.3 会員にお知らせ）

「あきたゼロカーボンアクション宣言」の実施及び「ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議」への加入促進について（依頼）

（生活環境部長 令和5年3月29日 温対-792 2023.3.31 協会ホームページ掲載）

「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の一部改正について（通知）

（生活環境部長 令和5年4月5日 環備-31 2023.4.5 協会ホームページ掲載）

デジタル原則を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の適用に係る解釈の明確化等について（通知）

（生活環境部長 令和5年4月6日 環備-28 2023.4.7 協会ホームページ掲載）

専ら再生利用の目的となる廃棄物の取扱いについて（通知）

（生活環境部長 令和5年4月12日 環備-67 2023.4.13 協会ホームページ掲載）

環境調和型社会に向けた産業の集積支援事業の案内リーフレットについて（送付）

（産業労働部クリーンエネルギー産業振興課 エネ-170 2023.5.1 協会ホームページ掲載）

産業廃棄物処理助成事業のお知らせ

（生活環境部環境整備課 令和5年7月10日 2023.7.11 協会ホームページ掲載）

第17回3R推進全国大会の開催について（依頼）

（生活環境部長 令和5年9月6日 環備-575 2023.9.7 会員にお知らせ）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正を改正する省令の施行について（通知）
（生活環境部長 令和5年9月14日 環備-587 2023.9.14 協会ホームページ掲載）

リチウムイオン電池を利用する使用済製品の取扱い状況に関するアンケート回答への協力
のお願い
（産業労働部クリーンエネルギー産業振興課 2023.12.4 会員にお知らせ）

【「ばっきゃ」36号の発行にあたっての秋田県環境整備課からのお知らせ】

【秋田県環境保全センターの後納制度について】

秋田県環境保全センターを継続して利用する事業者は、事前に承認を受けることにより、使用料を後納することができます。承認を受けるためには、必要書類を添付した申請書を秋田県環境保全センターに提出する必要があります。希望される場合は、秋田県環境保全センター（018-892-3045）に御相談ください。

【電子マニフェストの導入について】

電子マニフェストの普及率は、全国約77%に対し、本県は約30%と低位にあります。産業廃棄物処理業者では、処分業者はほぼすべて加入していますが、収集運搬業者の加入率が約15%と特に低い状況です。電子マニフェストの利用には、事務作業量の縮減（人件費等の削減）のほか、記載漏れの防止、正確な数量等の把握、帳簿保管場所の省スペース化、行政への交付状況報告が不要になるなどの多くのメリットがありますので、協会員の皆様におかれましても、是非、導入の御検討をお願いします。

【産業廃棄物の不法投棄等の状況（令和4年度）について】

本県における10トン以上の不法投棄等の新規発見件数はゼロでしたが、小規模な不法投棄は38件（秋田市を除く）見つかっています。その多くは一般廃棄物でしたが、このうち、産業廃棄物と思われるものも4件ありました。

小規模な不法投棄の発見件数はここ数年横ばい傾向にありますが、さらに減少させることができるよう、県では、不法投棄監視や事業所への立入調査を実施することにより、不法投棄等の未然防止や早期対応による拡大防止を図ります。協会員の皆様には、引き続き、未然防止に係る普及啓発に対し御協力くださるようお願いいたします。

【災害廃棄物処理について】

昨年7月の豪雨災害では、貴協会から多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

災害廃棄物の処理にあたっては、一度にさまざまな種類の廃棄物が大量に発生することから、市町村のみで対応することが困難であり、秋田県災害廃棄物処理計画においても貴協会等との協定を活用して処理を進めることとしております。

例年、市町村等の担当職員向け研修を環境省と共催により実施しておりますが、一昨年からは、協会員の皆様のお力をお借りしながら、本県独自で災害廃棄物の仮置き場の設置及び運営管理の実地訓練を行っております。

今後とも、災害の発生時においては、状況に応じて協定を活用しながら、迅速、かつ、円滑な災害廃棄物の処理に努めてまいりますので、御協力くださるようよろしくお願いいたします。

公益社団法人全国産業資源循環連合会第13回定時総会 全国産業資源循環連合会会長表彰

公益社団法人全国産業資源循環連合会第13回定時総会は、令和5年6月16日に東京都明治記念館で開催され、当協会から山岡緑三郎会長と事務局長が出席いたしました。

なお、毎年定時総会で行われている全産連会長表彰式は、コロナに配慮し執り行われませんでした。令和5年度の全国産業資源循環連合会会長表彰として、当協会から推薦した、下記の方々が受賞されました。

【議事】

第1号議案 令和4年度事業報告並びに令和4年度決算案承認の件、令和4年度監査報告

(報告事項)

- 1 令和5年度事業計画に関する件
- 2 令和5年度収支予算に関する件

【全産連会長表彰】(秋田県産業廃棄物協会受賞者)

功労者表彰 該当なし (北海道東北ブロックの推薦枠の割り当てなし)

地方功労者表彰 豊口 裕 様 鹿角衛生協業組合 理事長
遠藤 直 様 三衛クリーンサービス株式会社 代表取締役

優良事業所表彰 有限会社高島興業 代表取締役 高島 慶美 様

地方優良事業所表彰 朝日建設株式会社 代表取締役 小林 郷司 様

優良従事者表彰 佐藤 春四 様 三衛クリーンサービス株式会社
佐々木正二 様 三衛クリーンサービス株式会社
伊藤 栄一 様 株式会社松田
柴田 良悦 様 株式会社クリーンカンパニー
板橋 博之 様 DOWA通運株式会社
石田 正人 様 株式会社エコリサイクル
畠山 栄二 様 株式会社秋田北部清掃興業
田中 正也 様 山岡工業株式会社

第19回産業廃棄物と環境を考える全国大会 環境大臣表彰

第19回産業廃棄物と環境を考える全国大会（廃棄物関連3団体主催）が、令和5年11月10日に、東京都で開催され、当協会から、山岡緑三郎会長、事務局長、そして、環境大臣表彰を授賞された遠藤直理事が出席いたしました。

本大会は、コロナにより令和2年、3年、4年と3年連続で中止となっており、環境大臣表彰は、県庁にて伝達するスタイルで実施されましたが、全国大会、表彰式とも4年ぶりの開催となったものであります。



【産業廃棄物と環境を考える全国大会】

- 1 開催日時 令和5年11月10日
- 2 場 所 グランドニッコー東京台場
- 3 プログラム
 - 15:00～ 開会
 - 15:20～ 環境大臣表彰式典
 - 16:00～ 講演

「循環型経済への移行による
『新たな成長』の実現」
環境省 環境再生・資源循環局
次長 角倉一郎 氏

環境大臣表彰 当協会受賞者

遠藤 直 氏

<遠藤直氏の功績紹介>

平成15年7月、以前勤めていた会社より、産業廃棄物収集運搬業許可を取得(H11.7.12 初取得)している有限会社三町衛生社(H13.12.7(社)秋田県産業廃棄物協会加入)の代表取締役社長に就任し、産業廃棄物として排出される廃食油を自社でBDFへ精製、軽油の代わりに自社車両で使用するなど、三衛クリーンサービス株式会社として組織変更し、持続可能なクリーンエネルギーへ向けた取り組みに力を入れている。

協会事業においては、にかほ地区のクリーンアップ活動の中心的役割を担い、ご当地キャラとのコラボによる広報活動も積極的に実施している。



産業廃棄物処理業許可申請講習会等

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催の産業廃棄物処理許可申請等に関する講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮して、講義は Web での受講、修了試験はそれぞれの試験会場する方式で実施され、秋田県の修了試験会場においても、人数を最大で 75 名と通常の半数以下に制限して、机と椅子等のアルコール消毒など感染防止対策をして実施いたしました。

秋田県においては、産廃収集運搬新規 1 回、産廃処分更新 1 回、産廃収集運搬更新 3 回、特別管理産廃責任者 2 回、それぞれ秋田県社会福祉会館を会場として修了試験が行われました。

協会では、オンラインによる受講申込や講義視聴ができない会員にお手伝いをしており、今年度は 1 名の会員がこの制度を利用され受講されました。



受付



机と椅子の消毒

【産業廃棄物収集運搬（新規）】

- 1 開催日 令和 5 年 11 月 15 日（水）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 62 名
- 4 概要説明 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部参与 石井正人
- 5 修了試験 試験時間 40 分



【産廃又は特管産廃の処分（更新）】

- 1 開催日 令和 5 年 11 月 14 日（火）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 18 名
- 4 概要説明 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部参与 石井正人
- 5 修了試験 試験時間 40 分



【産廃又は特管産廃の収集運搬（更新）1回目】

- 1 開催日 令和5年9月20日（水）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 71名
- 4 概要説明 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部参与 櫻岡裕之
- 5 修了試験 試験時間 30分



【産廃又は特管産廃の収集運搬（更新）2回目】

- 1 開催日 令和5年9月21日（木）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 73名
- 4 概要説明 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部参与 櫻岡裕之
- 5 修了試験 試験時間 30分



【産廃又は特管産廃の収集運搬（更新）3回目】

- 1 開催日 令和5年11月15日（水）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 47名
- 4 概要説明 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部参与 石井正人
- 5 修了試験 試験時間 30分



【特別管理産業廃棄物管理責任者 1回目】

- 1 開催日 令和5年9月20日（水）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 74名
- 4 概要説明 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部参与 櫻岡裕之
- 5 修了試験 試験時間 30分



【特別管理産業廃棄物管理責任者 2回目】

- 1 開催日 令和5年11月14日（火）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 46名
- 4 概要説明 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部参与 石井正人
- 5 修了試験 試験時間 30分



一般社団法人秋田県産業廃棄物協会第12回通常総会 秋田県協会会長表彰

令和5年6月2日、ホテルメトロポリタン秋田において、第12回通常総会を開催いたしました。

山岡緑三郎会長の挨拶に引き続き、来賓として御出席いただいた秋田県生活環境部長川村之聡様、秋田市環境部長千田佳正様からご祝辞を賜りました。

議事では、正会員数185名に対して、出席169名(出席37名、委任状132名)で過半数を超えている旨の報告

の後、木村勝幸副会長を議長に選出し、第1号議案「令和4年度事業報告並びに財務諸表承認の件」、第2号議案「定款の一部改正」、報告事項「令和5年度事業計画及び収支予算報告の件」の3議案を審議し、いずれも原案通り承認されました。

議事に先立ち、令和5年度の会長表彰受賞者に対して、山岡緑三郎会長より、表彰状及び記念品を贈呈いたしました。

通常総会の後、来賓、会員ら86名が参加して交流会を行いました。

なお、通常総会時に併せて会員研修会を行っております。

【第12回通常総会次第】

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 来賓紹介
- 4 来賓挨拶
- 5 祝電披露
- 6 表彰
- 7 議長選出
- 8 議事録署名人選出
- 9 議事 議案第1号 令和4年度事業報告並びに財務諸表承認の件
議案第2号 定款の一部改正
報告事項 令和5年度事業計画及び収支予算報告の件
- 10 その他
- 11 閉会



【秋田県産業廃棄物協会会長表彰】

◆ 功労者表彰

菅原良一様 株式会社松田

◆ 優良事業所表彰

東北ビル管財株式会社 代表取締役 五十嵐弘悦 様

男鹿清掃興業株式会社 代表取締役 靱山 祐也 様

株式会社マルコ産業 代表取締役 高橋 亘 様

◆ 優良従事者表彰

菊地 彰 様 エコシステム小坂株式会社

芳賀直人様 エコシステム秋田株式会社

菅生真澄様 山岡工業株式会社

小島英人様 株式会社山二

進藤 修 様 有限会社太陽環境保全

芹沢 儀弘 様 株式会社クリーンカンパニー

大庭 貞一郎 様 株式会社クリーンカンパニー

黒澤 誠子 様 株式会社クリーンカンパニー



理 事 会 委 員 会

理事会の開催状況は、以下のとおりです。なお、委員会の開催はありませんでした。

【 理事会 】

<令和4年度第3回>

- 1 開催日・場所 令和5年3月28日 ホテルメトロポリタン秋田
- 2 出席者 理事15名、監事2名、事務局
- 3 議題
 - (1) 令和4年度の事業報告と決算見込について
 - (2) 令和5年度の事業計画（骨子案）と予算（骨子案）について
 - (3) 令和5年度の表彰事業について
 - (4) 副会長職の3人体制について
 - (5) 欠員となっている理事の補充及び副会長職の選定について
 - (6) 設立30周年記念事業について
 - (7) 協会の名称変更について
 - (8) 事務局職員の給与について
 - (9) 会員の入会等について
 - (10) その他

<令和5年度第1回>

- 1 開催日・場所 令和5年5月9日 ホテルメトロポリタン秋田
- 2 出席者 理事14名、監事1名、青年部会長、事務局
- 3 議題
 - (1) 第12回通常総会の開催について
 - (2) 第12回通常総会の議事について
 - 1) 令和4年度事業報告及び決算報告について
 - 2) 令和5年度事業計画及び収支予算について
 - 3) 定款の一部改正について
 - 4) 役員の変更について
 - (3) 令和5年度の表彰事業について
 - (4) 会員の入会等について
 - (5) その他
 - 1) 設立30周年記念事業について
 - 2) 災害廃棄物仮置場実地訓練について

<令和5年度第2回>

- 1 開催日・場所 令和5年8月31日 ホテルメトロポリタン秋田
- 2 出席者 理事13名、監事1名 青年部会長、事務局
- 3 議題
 - (1) 設立30周年記念事業について
 - (2) その他
 - 1) 会員の入会等について
 - 2) 災害廃棄物仮置場実地訓練について
 - 3) 7月14日からの大雨による災害廃棄物処理について
 - 4) その他

＜令和5年度第3回＞

- 1 開催日・場所 令和5年12月8日 ユナイテッド計画(株)大会議室
- 2 出席者 理事14名、監事2名 青年部会長、事務局
- 3 議題
 - (1) 設立30周年記念事業について
 - (2) 今年度事業の進捗状況について
 - (3) 1月の研修会・交流会について
 - (4) 来年度事業について
 - (5) その他

令和5年度役員及び委員会委員

役員	() は所属委員会	委員会支部委員
会長	山岡緑三郎 山岡工業(株)	＜総務委員＞ 成田 陽道 (有)かづのクリーンサービス
副会長	小山 光弘 エコシステム秋田(株) (適正処理)	工藤 威光 (株)エコリサイクルKATAOKA
〃	平野 久貴 ユナイテッド計画(株) (適正処理)	戸井田喜美雄 (株)河辺清掃社
〃	木村 勝幸 (株)木村土木 (適正処理)	松川 一浩 秋田協同清掃(株)
理事	八重樫 學 八重樫建設(株) (適正処理)	高橋 祥亨 Takamitu(株)
〃	豊口 裕 鹿角衛生協業組合 (総務)	土谷 久男 (株)アドバンス環境
〃	山内 勝 (有)丸栄建設 (研修広報)	
〃	山脇 精悦 (株)タイセイ (研修広報)	＜研修広報委員＞
〃	金平 正行 (株)能代清掃センター (総務)	笹村 邦夫 花岡土建(株)
〃	後藤 健二 中田建設(株) (研修広報)	加賀屋賢二 (株)加賀屋組
〃	石黒 望 豊興産(株) (総務)	児玉 弘 エス・ユー開発(株)
〃	田村 典美 (株)田村建設 (適正処理)	藤山 詩朗 (有)フジヤマクリーン
〃	内村 和人 大洋ビル管理(株) (総務)	鈴木 長武 (有)横手クリーンセンター
〃	堀 茂 (株)さいせい (適正処理)	
〃	遠藤 直 三衛クリーンサービス(株) (総務)	＜適正処理委員＞
〃	後藤 大亮 (株)羽後環境 (総務)	小林 郷司 朝日建設(株)
〃	寺田 誠 (株)企業さきがけ (研修広報)	五十嵐弘悦 東北ビル管財(株)
〃	菅原 良一 (株)松田 (総務)	相原 博元 (株)浜田建設
〃	上田 卓巳 (有)西部環境保全 (研修広報)	石黒 学 (株)石黒建設工業
監事	高島 慶人 (有)高島興業	黒山 誠 加藤産業(株)
	高橋 亘 (株)マルコ産業	吉田 昌平 (株)吉田建設

協会設立 30 周年記念式典



令和5年10月20日、ホテルメトロポリタン秋田において、協会設立30周年の記念事業として、記念講演、記念式典、祝賀会を開催いたしました。

記念式典では、山岡緑三郎会長の挨拶に引き続き、来賓として御出席いただいた秋田県副知事神部秀行様、秋田市長穂積志様、全国産業資源循環連合会永井良一様（代読副会長鈴木昇様）らご祝辞を賜りました。

また、全産連会長感謝状として協会の設立・組織拡充に貢献した個人5名、秋田県協会感謝状として協会設立時から役員を務められている会社9社を表彰いたしました。



秋田県副知事 神部秀幸 様



秋田市長 穂積志 様



全産連会長式辞代読 鈴木昇 様

記念式典 16:15～ 118名

- | | | |
|--------|----------------------|---------|
| 司会進行 | フリーアナウンサー | 宇都宮貴子 |
| 1 開会の辞 | 協会副会長 | 小山光弘 |
| 2 会長式辞 | 協会会長 | 山岡緑三郎 |
| 3 来賓祝辞 | 秋田県副知事 | 神部秀行 様 |
| | 秋田市長 | 穂積 志 様 |
| | 公益社団法人全国産業資源循環連合会会長 | |
| | 代読 副会長 | 鈴木 昇 様 |
| 4 表彰式 | | |
| | 公益社団法人全国産業資源循環連合会感謝状 | |
| | 石黒 望 様 | 大塚 勝栄 様 |
| | 平野 久貴 様 | 後藤 薫 様 |
| | 山岡緑三郎 様 | |

一般社団法人秋田県産業資源循環協会感謝状

株式会社タイセイ 様	エコシステム秋田株式会社 様
株式会社能代清掃センター 様	男鹿清掃興業株式会社 様
ユナイテッド計画株式会社 様	豊興産株式会社 様
山岡工業株式会社 様	株式会社羽後環境 様
株式会社松田 様	

5 閉会の辞 協会副会長 木村勝幸

記念講演 15:00～ 105名

- 1 講師紹介 フリーアナウンサー 宇都宮貴子
- 2 講演 「スポーツを通じた街づくり、人づくり、夢づくり」
ブラウブリッツ秋田株式会社
代表取締役 岩瀬浩介 氏



記念講演講師 岩瀬浩介 様

祝賀会 17:30～ 110名

- 1 開 会
- 2 主催者挨拶 協会会長 山岡緑三郎
- 3 来賓挨拶 秋田市副市長 姉崎武彦 様
- 4 乾杯発声 北海道東北地域協議会会長 鈴木昇 様
祝宴 祝宴余興 西馬音内盆踊り
秋田の地酒
- 5 中 締 め 協会副会長 平野久貴
- 6 閉 会



来賓祝辞 姉崎孝彦



乾杯発声 鈴木昇 様

令和5年度環境・保健事業功労者表彰式 (秋田県知事表彰)

令和5年11月16日に秋田県庁正庁で、令和5年度環境・保健事業功労者表彰式が行われ、当協会の菅原良一理事が、生活環境改善事業功労において秋田県知事表彰を受賞されました。

菅原良一様は、昭和45年4月、合資会社松田砂利店（平成11年1月、株式会社松田に組織・商号変更）に入社、昭和63年12月、産業廃棄物処理業の許可を取得し、平成元年4月に秋田県産業廃棄物協会に入会、以後、産業廃棄物の適正処理及び業界の発展等に尽力され、平成11年、株式会社松田の産業廃棄物リサイクル工場の取締役工場長に就するとともに、産業廃棄物収集運搬業の株式会社出羽運輸の取締役常務へ就任、さらに、平成25年には株式会社松田の取締役常務へ就任。令和5年4月より専務取締役として産業廃棄物の中間処理やリサイクルに力を入れております。

また、湯沢市及び東成瀬村地区におけるクリーンアップ活動等の不適正処理防止活動では、地域住民や行政とも連携して、活動の中心的な役割を担っております。



【秋田県知事表彰 環境・保健事業功労者表彰】

生活環境改善功労者 菅原良一 様
株式会社松田 専務取締役
表彰式

- 1 開催日時 令和5年11月16日
- 2 場 所 秋田県庁「正庁」
- 3 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 秋田県副知事式辞
 - (3) 表彰状・感謝状授与
 - (4) 受賞者代表あいさつ
 - (5) 閉会



秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会

廃棄物の不法投棄など不適正処理を防止するとともに、迅速かつ的確な対応により環境保全を図るため、関係機関による「秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会」が平成6年度に設置され、当協会も構成機関として参画しております。

令和5年6月8日に協議会が開催され、当協会からは、これまでの協会のクリーンアップ活動について報告いたしました。

〔協議会構成機関〕

秋田県生活環境部環境整備課

秋田市環境部廃棄物対策課

秋田県都市清掃協議会

秋田県警察本部生活安全部生活環境課

秋田県警察本部刑事部組織犯罪対策課

秋田海上保安部警備救難課

一般社団法人秋田県産業資源循環協会

【協議会】

1 開催日時 令和5年6月8日（木）

2 協議事項

- (1) 廃棄物の不適正処理・不法投棄事案等に対する取組(指導取締)状況について
- (2) 令和5年度スカイパトロールの実施要領(案)について
- (3) その他(情報交換など)

県内(秋田市を除く)不適正処理・不法投棄の現状(県環境整備課資料)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
不法投棄発見箇所数	72	73	98	79	70	59	38
うち産業廃棄物	6	5	11	2	6	3	4

(注) 秋田県環境監視員が発見したもの

秋田市の不法投棄件数(秋田市環境部廃棄物対策課資料)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
件数(件)	40	71	43	53	42	36	47

令和4年度の主な不法投棄物 テレビ7台、冷蔵庫3台、洗濯機8台、タイヤ42本

【スカイパトロール】

廃棄物の不法投棄や不適正処理を防止するため「秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会」の構成機関及び関係市町村が協力してヘリコプターによるスカイパトロールを実施しております。

令和5年度は8月31日に実施し、不法投棄が疑われる場所が1か所確認されました。



会 員 研 修 会

【1月 研修会】

- 1 開催日時 令和5年1月20日（金）
- 2 場 所 ホテルメトロポリタン秋田
- 3 参加者 55名
- 4 研修内容・講師
「 災害廃棄物とアスベスト 」
秋田県生活環境部
環境整備課廃棄物対策班
副主幹兼班長 伊藤一男 氏



【県との意見交換会】

- 1 開催日時 令和5年1月24日（火）
- 2 場 所 ホテルメトロポリタン秋田
- 3 参加者 43名
秋田県：
生活環境部参事兼環境整備課課長
高橋正嘉氏
〃 副主幹兼班長 伊藤一男氏
〃 副主幹 佐藤昌則氏
- 4 意見交換テーマ
(1) リサイクル率向上を推進するための方策
(2) 環境保全センターの利用について
(3) その他



【6月 研修会】

- 1 開催日時 令和5年6月2日（金）
- 2 場 所 ホテルメトロポリタン秋田
- 3 参加者 88名
- 4 研修内容・講師
「 産業廃棄物の排出状況と
環境保全センターの課題について 」
秋田県生活環境部環境整備課課長
大門 洋 氏



不法投棄未然防止啓発活動事業（クリーンアップ活動）

協会の大きな事業の1つである「産業廃棄物の不法投棄を防止する活動」を協会設立当初から毎年継続して実施してまいりましたが、令和3年、令和4年とコロナ禍の影響を受け中止となり、令和5年は、3年ぶりの実施となりました。

協会の不法投棄未然防止啓発活動は、平成4年度から平成8年度まではキャラバン隊を編成して全州市町村を巡回したのが始まりで、平成9年から18年度までは協会の独自事業として不法投棄物の撤去を行い、平成19年・20年度は県の事業「目指せ国体クリーンアップ」に参画し、平成21年度からは「不法投棄未然防止啓発活動等業務」を県から受託し、保健所単位で実施しているクリーンアップを通じた不法投棄未然防止活動について、重機等による投棄物の回収、処理施設への運搬・処分、広報等による活動成果のPRや不法投棄防止の啓発等を実施するとともに、各地区のクリーンアップに協会会員がボランティア参加し、不法投棄物の撤去作業を行っております。

令和5年度の事業概要及び各地区の実施状況は次のとおりでありました。

なお、秋田中央保健所管内は、7月大雨の災害廃棄物処理対応のため中止といたしました。

【令和5年度の事業概要】

実施期間	令和5年10月
実施箇所	18箇所（県北支部7 県南支部11）
参加人数	278名（うち産業廃棄物協会会員の参加人数121名）
撤去数量	廃家電810kg（22台（テレビ13 冷蔵庫6 洗濯機3 エアコン0）） 廃タイヤ等2,520kg 金属くず2,940kg 廃プラ等2,020kg 可燃ゴミ1,720g 不燃ゴミ4,385kg 合計14,395kg

各地区の実施状況

【大館保健所管内（大館地区）】

実施日	10月19日
撤去箇所	2か所（大館市長走字陣場地内国道7号線沿い旧道、大館市長走字陣場地内大湯橋）
参加人数	52名（住民5、県職員21、市職員2、警察署2、産業廃棄物協会22）
参加会員	11社 エコシステム秋田(株) エコシステムジャパン(株) エコシステム花岡(株) (株)エコリサイクル 大館広域清掃(株) (株)大森土木 (株)タイセイ 東北ビル管財(株) DOWA通運(株) 北秋容器(株) (有)吉田興業



協会だより【県協会関係】

【北秋田保健所管内】

実施日 10月4日
撤去箇所 3か所(北秋田市阿仁比立内地区 国道105号線沿志湊内橋付近、繋沢パーキング、他)
参加人数 48名(県職員18、市村職員1、警察1、産業廃棄物協会18)
参加会員 6社
株合川環境 株佐藤庫組 朝日建設株 株タクト (有)丸栄建設 株芳賀工務店



【能代保健所管内】

実施日 10月20日
撤去箇所 2か所(能代市旧海水浴場北側砂防林内及び周辺 能代市浅内第3鉱さい堆積場)
参加人数 25名(県職員8、産業資源循環協会17)
参加会員 9社
株能代清掃センター 株能代資源 (有)宮腰商事 秋田エコプラッシュ株
株ダイニチ 三種開発(有) 畑クリーンサービス株 米代トラック株 中田建設株



【由利本荘保健所管内】

実施日 10月15日
 撤去箇所 3か所（由利本荘市船岡字脇ノ沢地内、由利本荘市大浦字薬師山地内、
 由利本荘市西目出戸字猿田地内）
 参加人数 28名（住民2、県職員11、市職員2、警察署1、国2、産業廃棄物協会10）
 参加会員 6社
 ㈱さいせい 三衛クリーンサービス㈱ ㈱鳥海リース
 ㈱昭和興業 ㈲鈴木土建 佐藤化学工業㈱



【大仙保健所管内】

実施日 10月31日
 撤去箇所 2か所（大仙市土川字際田①、大仙市土川字際田②）
 参加人数 35名（住民3、県職員12、市職員4、産業資源循環協会16）
 参加会員 12社
 ㈱小笠原組 Takamitu㈱ ㈲久栄社 高吉建設㈱ ㈲太陽環境保全
 ㈲丸橋産業 ㈱木村土木 ㈱マルコ産業 ㈱企業さきがけ 万六建設㈱
 ㈱鈴建興業 ㈱フジタ農工



協会だより【県協会関係】

【横手保健所管内】

実施日 10月11日
撤去箇所 3か所（横手市平鹿町醍醐字赤滝八森先、横手市十文字町鼎字中川原皆瀬川右岸、横手市十文字腕腰 増田町と平鹿町の境）
参加人員 48名（住民7、県職員13、市職員4、産業廃棄物協会24）
参加会員 16社
（株）高善 （有）横手クリーンセンター （有）横手清掃興業 （株）ミタケ （株）羽後環境
（有）西部環境保全 （有）横手環境管理サービス 五十嵐建設（株）（株）アドバンス環境
（株）佐藤組 ヨコウン（株）（株）山本産業 （株）吉田建設 （株）大屋産業
（有）平鹿清掃興業 渡部工業（有）



【湯沢保健所管内】

実施日 10月17日、10月19日
撤去箇所 3か所（10/17 湯沢市山田字下新山沖雄物川右岸 10/19 湯沢市柳田雄物川左岸）
10/19 湯沢市山田字下新山沖雄物川左岸）
参加人員 57名（2日延べ 住民17、国職員2、県職員13、警察署1、市職員4、産廃協会16）
参加会員 6社
（株）湯沢クリーンセンター （株）クリーンカンパニー （有）フジヤマクリーン
（株）鈴木建設工業 （株）出羽運輸 （株）松田



協会ホームページについて

協会ホームページにより、協会の概要、会員名簿のほか、産業廃棄物に関する関係機関からのお知らせ、許可申請講習会に関する情報、クリーンアップや環境教育などの協会の社会貢献活動などを、会員のみならず一般の方にも迅速に情報発信しております。

2023年一年間のアクセス件数は、サイトアクセス数13,851件、ページアクセス数23,024件（前年17,089件と27,902件）であり、そのうち半数が関東圏からのアクセスとなっております。閲覧ページはトップページを除き、会員名簿、産業廃棄物管理票（マニフェスト）、講習会（処理業許可等）の順となっております。

これからも、行政機関からの通知文や廃棄物処理法の改正など、最新の情報を随時更新掲示してまいりますので、閲覧をよろしくお願いたします。

インターネットで

秋田県産業資源循環協会

検索



会員の皆様へお願い

協会ホームページの会員名簿から、各会員企業のホームページへリンクできるようになっております。リンク可能な会員は、協会事務局にご連絡ください。

災害廃棄物仮置場設置実地訓練

秋田県から「災害廃棄物処理人事育成研修業務」を受託し実施いたしました。

本業務は、災害廃棄物仮置場において、市町村職員及び保健所職員が、適切な判断、行動がとれるよう、昨年同訓練に参加した協会会員及びそれぞれの地区会員らがスタッフ役を務め、実地訓練を中心とした研修で、多くの地区会員も見学参加いたしました。



大仙市総合公園野球場駐車場

日時・場所・参加者数

第1回

日時：令和5年9月26日

場所：大仙市大仙市総合公園野球場駐車場

訓練参加者（市町村・県） 33名

見学参加者（協会会員他） 15名

スタッフ（協会会員） 17名

委託者（県） 3名

合計 50名

第2回

日時：令和5年10月12日

場所：大館市タクミアリーナ臨時駐車場

訓練参加者（市町村・県） 18名

見学参加者（協会会員他） 17名

スタッフ（協会会員） 14名

委託者（県） 2名

合計 32名



大館市タクミアリーナ臨時駐車場

シナリオ（第1回、第2回共通）

12:30～ 受付

13:30～ 開会式 あいさつ

13:40～ ガイダンス

13:40～ 仮置場の設置訓練（座学）

14:20～ 仮置場の運営管理（実地）



大門環境整備課長あいさつ 山岡会長あいさつ

<ガイダンス>

最初に、本年7月の大雨災害で発生した災害廃棄物処理を担当した、当協会の高島慶人さんがコーディネート役となり、秋田市の処理の状況を写真で説明した。

秋田市の一次仮置場、勝手仮置場（指定場所以外の場所に住民らが勝手にゴミを置いていく）の状況を紹介し、迅速な仮置場の設置や運営が不可欠であることを説明した。



<仮置場の設置訓練（座学）>

2班に分かれ班毎に訓練参加者が、5分間程度の意見交換・協議を行い、ホワイトボード上で仮置場を設営してもらい、具体的な災害廃棄物をそれぞれの区分に配置してもらおう机上訓練を行った。

各班の配置が完成した後、高島コーディネーターが、間違いやすい災害廃棄物や、火災発生の留意点などについて解説し、「秋田県災害廃棄物処理計画」に記載される水害時の仮置場のレイアウトを説明した。「粗大ごみ」「可燃物」「不燃物」の区分など、自分の市町村の「ゴミの分別」を把握しておくことが重要であると伝えた。

<仮置場の運営管理（実地）>

スタッフが「秋田県災害廃棄物処理計画」に記載されるレイアウトをカラーコンとポールで作成し、「受付」→「粗大ごみ」→「廃家電等」→「可燃物」→「不燃物」→「処理困難物」→「畳」の流れを会場に設置し、スタッフが災害廃棄物を搬入する住民役となり、訓練参加者が2班に分かれ、受付役と荷下役に分かれ配置につき、実地訓練を開始した。

受付では、受付役が、搬入者の氏名、住所、運転免許証、車のナンバーを確認し、被災のあった市町村の災害ゴミであることを確認した。

ごみの荷下では、高島コーディネーターから、間違いやすい廃棄物についてチェックが入り、訓練参加者が確認しながら、災害廃棄物の荷下を行った。

畳は、発火の恐れがあるため、他と分けて保管する必要があるなど、必ずしも、県の計画に記載されたレイアウトではなく、実体にあったレイアウトで設置することが重要であることや、災害廃棄物処理であっても、リサイクルできるものはリサイクルルートに乗せる必要があるので、あらかじめ、金属類などは、分別して保管するとよいことなど、仮置場における重要なポイントを説明した。



支部長あいさつ 2024年の抱負



県北支部長 山脇 精悦

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新春を迎えられ心からお慶び申し上げます。昨年は、当協会が30周年と言う節目をむかえた年です。協会名も産業廃棄物協会から産業資源循環協会へと名称変更をしました。今まで協会として活動してきた産業廃棄物の適正処理や不法投棄廃棄物撤去活動、災害廃棄物の収集運搬 処分など秋田県における廃棄物活動を県民のご理解とご協力で歩んできた30年でした。これからも廃棄物産業における社会的使命を担い循環型社会に貢献できる協会づくりが大切だと思います。また、昨年は秋田市を中心に中央地区で大規模な豪雨災害がありました。市内に発生した多くの災害廃棄物の収集運搬や処分など中央地区の会員が中心となり猛暑のなか活動しているすがたをニュースで見たり理事会で報告を聞いたりして、災害時の対応や行政との連携など迅速に行ったなど協会として評価は高いものだと感じております。

さて、産業資源循環協会県北支部としての活動ですが令和4年に中央支部で開催された災害廃棄物仮置場設置訓練を令和5年は県北県南 両支部が担当することになり、県北地区は大館市のタクミアリーナ臨時駐車場で開催されました。講師には協会監事の高島慶人氏 当日の参加者は秋田県、市町村関係者18名 協会関係者33名でした。参加された行政の皆様には、大規模災害時の災害廃棄物をどこに集めてどのように分別するかを平時の時から準備することの大事さが伝わった訓練だと思います。

新型コロナウイルス影響をうけて中止をしていた不法投棄廃棄物撤去活動が三年ぶりに行われました。県北支部は、3地区(能代山本 大館 北秋田)で行われ総参加数114名 内協会員55名の参加を頂き無事事故もなく終える事ができました。ご協力をいただいた支部会員各社 行政の皆様 ボランティアの方々には心より感謝申し上げます。

もう一つの事業であります県北支部研修会には24名の参加を頂きありがとうございます。講師には、高島興業 専務 高島慶人氏 助手にユナイテッド計画 平野航平氏にお願いし「災害時における我々協会の役割」についてお話しを頂きました。昨年の秋田市における大雨災害の経験を踏まえ今後、協会と企業の役割など対応を考える研修会でした。また、本部から石郷岡事務局長が参加され交流会では支部会員と楽しい時間を過ごしました。

2024年の干支は「甲辰(きのえ たつ)」であります。「甲」は十干の始まりに当たり、生命や物事の始まりを意味し、十二支「辰」は「振るう」という文字に由来し、草木が伸長し、形が整い、活気あふれている様子を表すとされています。産業資源循環協会と会員各社が、これまで誠実に積み上げてきたものが実を結ぶ良い年となりますことをご祈念申し上げ新年の挨拶といたします。



中央支部長 平野 久貴

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

世界が直面している課題は大きく二つあります。一つは気候変動問題に代表される生態系の崩壊。もう一つは格差の拡大と固定化であります。気候変動が秋田にも多大な影響を与えはじめてきました。昨夏の高温による農産物の不作、森の環境変化による市街地への熊の出没多発、秋田市と五城目町における短時間で局地的な大雨などと枚挙にいとまがないであります。いずれも産業革命以後、人間社会が排出し続けてきた二酸化炭素の影響も一つの要因と考えられます。

産業革命で手に入れたもので人間はより生産性の向上を追求し続け、作り上げた時間をこれでもかというぐらい生産性に再投資してきました。また、再投資によりますます余裕ができた時間で世界中を人々が自由無尽に移動をするようになったことによっても気候変動の影響に拍車をかけるようになりました。このようなことを踏まえると人間が使う時間というものに再設計しなければいけない時代になったのかも知れません。

こうした気候変動問題の解決に踏み出す第一歩としてグリーントランスフォーメーションに取り組み「持続可能な秋田に向けた幸循環(あえて幸せを使わせてもらいました)の構築」を産業資源循環協会が先陣を切って取り組んでいく必要があるのです。気候変動問題と経済の両立は課題山積であります。今後の30年(2050年まで)がラストチャンスになるのではないかと考えるのです。その一方、人間が培ってきた生産性はAIに置き換わり、ますます人間には自由な時間が生まれるのです。この結果、人間の活動は今に比べ多様化し生態系に与える影響が増大することが懸念され、人間の行動様式のレビューと新たな産業資源循環システムの構築がより重要な課題になることは確実になるのです。

このような課題を解決するためにも早急に動脈産業と静脈産業が製造段階から手を携え、新たなシステムとルールを整備し、この二つにイノベーションを加え幸循環のループをつくる必要があるのです。ここで気をつけなければならないのはもう一つの課題、格差であります。大企業、中核企業、中小零細企業が適切なコスト負担、適切な価格での取引を心がけなければなりません。失われた30年とも言われる日本経済であります。この間大企業は中小企業の生産性向上を搾取し、大企業が生産性と賃金を維持してきました。この観点から社会システムの見直しはもちろん中小企業の声を大にする必要性が問われているのです。これらを克服するためには企業間の成長と分配の幸循環の実現が必要なのです。

話は冒頭で申し上げた気候変動にお話を戻させていただきますが、昨年の秋田市の五城目町で発災した大雨災害も内水面災害という人的二次災害に他なりません。早急に都市計画の見直しに着手し対策を講じる必要があります。また、災害時及び災害後に関しても検証が急がれます。

この大雨災害の復旧作業において我が秋田県産業資源循環協会も秋田市建設業協会、秋田県解体業協会秋田支部と協力して環境省、秋田県、秋田市のご指導のもと短期間で復旧作業を終えることができたことをこの場をお借りして会員の皆様方と青年部の皆様方に御礼申し上げます。くしくも秋田県産業廃棄物協会から秋田県産業資源循環協会へと名称変更と30周年式典を控えたときでありましたが県民の皆様方の負託に応えたものと確信しております。

我が秋田県産業資源循環協会が存在意義を再確認して先人達が残してくれた歴史に恥じぬよう新たな歴史を会員の皆様方と刻んでいくことを祈念して新年のご挨拶といたします。



県南支部長 上田 卓巳

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様におかれましては、新しい年を晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類相当から5類相当に引き下げとなり感染症発生前の生活に戻りつつあります。しかしながら未だに特效薬が無いのが現状です。「アフターコロナ」になるまでにはまだ先の様に思われます。ぜひ2024年には実現出来るように願っております。また、いまだ収束の見えないロシアのウクライナ侵攻。2022年2月24日の侵攻開始から間もなく2年がたちます。そして2023年10月7日のイスラム組織ハマスがイスラエルを奇襲攻撃し戦争に発展しました。こうした世界情勢の混乱が1日でも早く収束し平穏な生活に戻ることを願っております。

さて、国内に目を向けてみると昨年は3月に開催された第5回ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)は記憶に新しいと思います。栗山英樹監督率いる侍ジャパンは大谷翔平選手の胴上げで幕を閉じました。数多くの活躍に日本中が大いに盛り上がりました。どの時代、どのスポーツでも人々に感動と勇気を与えてくれる最高の栄養剤ではないでしょうか。

昨年は全国的に猛暑が続き災害が各地で発生するような異常気象に見舞われました。高温障害による作物等の被害、線状降水帯による水害、土砂災害など全国各地で発生し甚大な被害が発生しました。秋田県内でも令和5年7月19日に発生した記録的大雨による浸水被害が広範囲にわたり発生しました。多くの方々が被災され被害が甚大でした。発生した災害ゴミの収集運搬の際は県南支部にも応援要請があり急遽支部会員にはご協力いただきありがとうございました。

災害は近年、忘れた頃ではなくいつ発生するかわからないような異常気象が続いており地球環境問題が今後益々注目される事でしょう。

県南支部の事業活動ですが、通常開催した不法投棄撤去キャンペーン、支部会員研修、災害廃棄物仮置き場実施訓練などの事業がありたくさんの会員のご協力をいただき感謝いたします。また、10月20日には協会の設立30周年記念事業が盛大に行われました。同時に協会名称も変更され新たな気持ちでのスタートとなりました。今後益々発展する事を願います。

今年の干支は辰年であります。辰年は陽の気が動いて万物が振動するので活力旺盛になって大きく成長し、形が整う年だと言われております。龍の如く猛々しく新しいことに挑戦する年にし、業界全体の活性化に寄与したいと思えます。

最後に会員企業の皆様のご健康とご多幸を祈念して新年のご挨拶といたします。

第21回 あきたエコフェス

秋田の豊かな自然や地球温暖化をはじめとする環境問題、省エネルギー・再生可能エネルギー・3Rなどに関する情報発信を行うとともに、大人も子どもも一緒に楽しみながら「環境」について学習することを通じて、県民が環境と経済の好循環によって変わる将来の秋田の姿をより身近なものとしてイメージできる場を提供することを目的として、県民、民間団体、大学及び特定非営利活動法人等と連携し、開催している「あきたエコフェス」に参画しました。

県内の環境のイベントとして皆様に親しまれている「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」は昨年、20回という大きな節目を迎え、第21回を迎えるに当たって、名称を「あきたエコフェス～ゼロカーボンと3Rで変わる未来～」に見直すとともに、展示ブースの拡充や講演会を同時開催する等内容の充実が図られております。

【協会ブース出展】

令和5年9月2日（土）、3日（日）の2日間、秋田駅前アゴラ広場・大屋根通り等開催され、当協会も青年部が主体となり出展しました。



当協会のブースでは「廃棄物の不法投棄防止活動（クリーンアップ）」や賛助会員のブラウブリッツ秋田様と共同で開催している「環境学習会・エコサッカー教室」のパネル展示で協会の取り組みを紹介した他、平成25年から継続して実施している「エアロバイク型発電機」を使用した大人も子供も楽しむことのできる「人力発電体験ブース」を出展しました。

今年度も、「自転車こいで発電体験！家族みんなで運動をしよう！」をテーマに、エアロバイクを30秒間こいで出たワット数に応じ景品を進呈。この度の景品の半数は、本フェスティバルの趣旨に賛同いただいた会員企業様から特別にご提供いただきました。

【令和5年度エコフェス景品】

- ・（賛助会員）コベルコ建機日本 様ご提供
「オリジナルチョロQ、マスク、ぬりえ」
- ・BB 秋田×協会 環境学習会「オリジナルナップサック」
- ・参加賞「棒アイス」
「海洋プラスチックごみから作ったボールペン」等



当日は、生憎の空模様となりましたが、2日間で約400人という多数の家族連れや学生など幅広い年齢の方が体験し、電気の大切さや自然の大切さを学んでいただくことができました。多くの皆様に資源の大切さを伝えることができたほか、子供たちの嬉しそうな笑顔をみることで有意義な時間となりました。

秋田県産業資源循環協会は、環境保全に貢献する団体として、今後とも環境教育活動に積極的に取り組んでまいります。

青年部会長あいさつ 2024年の抱負



青年部会長 石黒 慎

謹んで新春をお祝い申し上げます。

親会各会員の皆様には日頃より多大なご理解とご支援をいただき、また青年部会員の皆様には青年部活動に対しご参加とご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

2023年を振り返ると、アフターコロナの時代に移行し、まだ感染リスクが存在するため慎重に行動を進めながら、昨年より多くの事業に取り組むことができました。毎年行っている研修会では県との意見交換会を親会の適正処理委員会の方々にも参加をしていただき、リサイクル率の向上等をテーマに今後の業界の発展に向けて実りある議論と勉強の場となったと思います。青年部会員各々が積極的に参加することで、学びや得た情報を各企業にフィードバックし今後の運営のヒントや抱える問題の解決などに役立つ研修会を今後も展開していきます。また今年度は県外の方々との交流の年となりました。新規事業として県外視察研修及び交流会を賛助会員であるブラウブリッツ秋田様の清水エスパルスとのアウェー戦に合わせ静岡で行い、また全産連青年部協議会の全国大会が沖縄で開催され、多くのメンバーと参加することができました。他県の方々の熱量と積極性を肌で感じ、交流と情報交換をする事で相乗効果が生まれ、秋田に新しい風を吹き込むことができたのではないかと思います。来年も交流事業を継続していき青年部会の活性化を図っていきます。

また、7月中旬に中央地区で記録的な大雨による豪雨災害となり、市内を流れる河川の氾濫や浸水被害が発生し大量の廃棄物が発生した事により、県と協会との災害協定に基づき、公園内等の仮置き場での分別、搬出業務や空港跡地から処分施設への運搬業務を青年部会が中心となり従事しました。青年部会発足から先輩方が築き上げてきた深い絆と強い結束があったからこそ、短期間で一致団結し工期内に業務を遂行する事ができました。今後の青年部活動を通してこの絆と結束を今まで以上に磨き上げていき、当協会のさらなる繁栄に繋げていきます。今般の豪雨災害を体験し業務を行う中で、多くの気づきが生まれました。今後この経験を基に行政と意見交換をし、起こり得る自然災害における災害協定のスキームづくりを行っていく事が必要になると思います。本業もあり大変お忙しい中急な依頼にも関わらず多くの方々にご参加いただきました、この場をお借りして感謝申し上げます。

最後に当協会は今年で30周年を迎え、10月20日から全国に合わせ秋田県産業資源循環協会へと名称変更され、適正な再資源化、カーボンニュートラルの推進や脱炭素社会の実現に向けた時代にまた一步進んでいくこととなりました。2024年は、甲（生命や物事のはじまり、成長）と辰（変革、激動）が合わさる年となり、新たな成功を目指してチャレンジする最適な年となります。これからの活動として雇用創出や安全衛生管理の構築への取り組みなどを織り込みながら、当業界が次世代へ魅力ある産業となれるよう努めていきたいと思ひます。

会員皆様のご健康とご活躍を祈念し、新年のご挨拶といたします。

青年部会だより

■ 青年部会 第12回通常総会

- 開催日 令和5年5月23日(火)
場 所 キャッスルホテル(東天紅)
出 席 53名(委任状出席27名含む)
議 事
第1号議案 令和4年度事業報告並びに決算承認について
令和4年度監査報告
第2号議案 令和5年度事業計画(案)並びに事業予算(案)承認について

■ 青年部会 運営委員会

【令和4年度第4回運営委員会・県南支部会員拡大会議】

- 開催日 令和5年3月10日(金)
場 所 大曲エンパイヤホテル
参加者 役員9名 県南支部会員14名
議 題 (1) 令和4年度事業報告・収支決算報告について
(2) 令和5年度事業計画(案)・予算(案)について
(3) その他

【令和5年度第1回運営委員会】

- 開催日 令和5年4月26日(水)
場 所 東カンビル会議室
議 題 (1) 今年度の活動について
・令和5年度第12回通常総会について
・令和5年度事業所視察研修会について
・令和5年度環境教育事業について
・第21回あきたエコフェスについて
(2) その他
・第12回全国大会の集合方法、場所等について
・青年部会入退会者について

【令和5年度第2回運営委員会】

- 開催日 令和5年7月10日(月)
場 所 東カンビル会議室
議 題 (1) 今年度の活動について
・令和5年度環境教育事業について
・第21回あきたエコフェスについて
・秋田県災害廃棄物対策実地訓練について
・第12回全国大会九州大会 in 沖縄について
(2) その他
・青年部会入会者について

協会だより【青年部会関係】

■ 青年部会 研修会

【 施設見学会 】

開催日 令和5年1月24日（火）
見学施設 ユナイテッド計画 向浜事業所
参加者 24名

【 県との意見交換会 】

開催日 令和5年1月24日（火）
会 場 ホテルメトロポリタン秋田
参加者 協会会員53名（親会13 青年部23 事務局2）
県3名 県環境保全センター1名
内容等（1）リサイクル率向上を推進するための方策
（2）環境保全センターの利用について



【 事業所視察研修会（静岡）、ブラウブリッツ秋田アウェー戦応援 】

令和5年度の青年部会事業所視察研修会を静岡県の(株)エコネコルと(株)ミダック富士宮事業所にて実施しました。

また、翌日にブラウブリッツ秋田アウェー戦応援を行いました。

開催日 令和5年6月27日（火）～6月29日（木）
参加者 9名

7/27 視察研修 ((株)エコネコル、(株)ミダック富士宮事業所)



7/27 静岡県青年部会との交流会



7/28 ゴルフ・観光、ブラウブリッツ秋田アウェー戦応援 (vs 清水エスパルス)



■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会北海道・東北ブロック 第22回通常総会・講演会等

開催日 令和5年6月8日(木)

場 所 ホテルメトロポリタン盛岡

出 席 118人 秋田県13名出席

【講演会】 「経営者のためのスピーチ術」講師 フリーアナウンサー 村井由紀子 氏

【総会議事】

議案第1号 令和4年度事業報告及び収支決算報告に関する件
令和4年度監査報告

議案第2号 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)に関する件

議案第3号 その他

■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会北海道・東北ブロック 令和5年度幹事会

【第1回幹事会】

開催日 令和5年4月18日(火)

場 所 盛岡市

出席者 2名

【第2回幹事会】

開催日 令和5年6月8日(木)

場 所 盛岡市

出席者 2名

【第3回幹事会】

開催日 令和5年8月25日(金)

場 所 天童市

出席者 1名

【第4回幹事会】

開催日 令和5年11月21日(火)

場 所 いわき市

出席者 3名

協会だより【青年部会関係】

■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会 第23回通常総会

開催日 令和5年6月15日（木）

場 所 AP新橋

出席者 宇佐美恭平（部会長代理出席）

議 事

第1号議案 令和4年度事業報告承認の件

第2号議案 令和4年度収支決算報告承認の件

令和4年度監査報告

第3号議案 令和5年度事業計画（案）承認の件

第4号議案 令和5年度収支予算（案）承認の件

■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会 第12回全国大会 九州大会 in 沖縄

開催日 令和5年10月27日（金）

場 所 沖縄県那覇市（那覇文化芸術劇場なはーと 1F2F 大劇場）

14:00～全国大会記念事業、15:50～記念式典

18:00～交流会（沖縄ハーバービューホテル南館 2F 彩海）

参加者 11名

10/26 中国ブロック・中部ブロックとの交流会に参加



10/27 全国大会 記念事業・記念式典・交流会の様子



青年部会からのお知らせ

新規入部会員の紹介

氏名	企業名	役職
小野 人平	(株)クリーンカンパニー	取締役副社長
土谷 康太郎	(株)アドバンス環境	専務取締役
伊藤 隆一	(株)英明工務店	代表取締役
木村 和成	鹿角衛生協業組合	主任
田中 東	鹿角衛生協業組合	
児玉 仁	さくら工業(株)	代表取締役
柴田 徹	(有)横手クリーンセンター	主任
赤井 謙太	コベルコ建機日本(株)秋田営業所	
石田 純一	豊興産(株)	

* 青年部会員を募集しております *

私達青年部会は、一般社団法人秋田県産業資源循環協会に加入する会員企業に所属する若い世代の部会員で構成されています。部会員相互の親睦を図り、産業廃棄物の適正処理等に関する知識、技術と教養を高めて次代を担う人材を育成し、協会の発展に寄与することを目的とし、平成21年7月に設立いたしました。

◆主な活動内容

- 会員の知識を深めるために青年部会独自の研修会を開催
- 一般社団法人秋田県産業資源循環協会の親会が行うイベント等での適正処理の普及啓発活動
- ゴルフコンペや交流会等、会員同士の親睦を深めるための交流イベントの実施
- 次世代を担う子どもたちを対象とした環境教育活動の実施
- 全国の協会青年部会との情報交換及び交流を図ることを目的とした青年部協議会活動への参加

◆対 象 協会に所属する企業の概ね50才以下の男女

◆年会費 1社につき20,000円

◆会員数 60社/73名(令和5年12月末現在)

*ご入会については、お気軽に協会事務局までお問い合わせください。

☎ 018-863-7107

協会への入会のおすすめ

— 循環型社会の構築に資するため 産業廃棄物の適正な処理を目指して —

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等を推進することにより、産業の健全な発展、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることにより、県民の健康で快適な生活の確保に寄与することを目的とし、秋田県から認可を受けた一般社団法人です。

会員は、収集運搬や処分業の許可を受けている事業者、排出事業者、再生利用者、協会の目的に賛同する賛助会員で構成されています。

産業廃棄物処理業界が社会の期待に的確に応えていくため、産業廃棄物処理業者、排出事業者、再生利用者等が相互に連携を深め組織として機能することが重要であります。

つきましては、御社におかれましても当協会にぜひご参加いただき、協会組織としてのスケールメリットを生かした事業活動や信用力を享受されまして、大いに活躍されますよう入会のご案内を申し上げます。

◎ 会員の種類と入会資格

- 正会員 ア 産業廃棄物処理業者で県内に事務所又は事業所を有する個人又は法人
イ 産業廃棄物を排出する事業者又は再生利用を行う事業者
ウ 産業廃棄物の適正な処理の推進に貢献している個人、法人又は団体
賛助会員 上記以外の者で、協会の目的に賛同する個人又は団体

◎ 入会金及び会費

【入会金】			10,000円
【年会費】	正会員	収集運搬業	62,000円
		中間処理業	82,000円
		最終処分業	106,000円
		排出事業者等	60,000円
	賛助会員		60,000円

◎ 入会方法

入会を希望される場合は、加入申込書、産業廃棄物処理業許可証（写し）等を提出していただくことになっておりますので、協会事務局までご連絡下さい。

◎ 入会のメリット

- ★ 廃棄物処理法の改正など産業廃棄物に関する最新情報の取得と提供
- ★ 行政機関が主催する協議会への参画等による行政情報の取得と提供
- ★ 会員研修会、実務者研修会、優良事業所視察研修等への参加
- ★ クリーンアップ活動、環境教育・環境イベントなど社会貢献活動への参加
- ★ 全国産業資源循環連合会講師を務める職員による産業廃棄物に関する相談、助言
- ★ 排出事業者等からの産業廃棄物処理業者の紹介依頼に対して会員を紹介
- ★ 会員間の親睦、交流等による情報交換



一般社団法人 秋田県産業資源循環協会

事務局 〒010-0951 秋田市山王三丁目1番7号 東カンビル3F
TEL 018-863-7107 FAX 018-863-6977
ホームページ <https://www.akita-sanpai.or.jp>
E-mail toiawase@akita-sanpai.or.jp

新規入会会員と会員数について

令和5年度に新たに当協会に入会された会員は3社、令和4年度に退会された会員は1社でありました。

【令和5年度入会会員】

会員区分	会社名	役職・氏名	所在地（電話）
正会員 収集運搬	さくら工業 株式会社	代表取締役 児玉仁	〒014-0102 大仙市四ツ屋字下前村 2-2 TEL 080-5559-1394 FAX 0187-73-5049
正会員 中間処理	株式会社 鈴木建設工業	代表取締役 鈴木新一	〒019-0803 雄勝郡東成瀬村椿川字立石 62 TEL 0182-47-3020 FAX 0182-47-3080
正会員 中間処理	ケン開発 株式会社	代表取締役 大嶋健	〒010-0141 秋田市下新城長岡字毛無谷地 56-1 TEL 018-872-1180 FAX 018-872-1183

【会員数（令和5年12月末現在）】

会員の区分		令和4年度会員	退会	入会	令和5年度会員 (令和5年12月末)
正 会 員	収集運搬	100	1	1	100
	中間処理	76	0	2	78
	最終処分	8	0	0	8
賛助会員		5	0	0	5
合 計		189	1	3	191

会員の皆様へお願い

代表者・許可範囲・許可品目・住所・電話番号等に変更がありました場合は、速やかに協会事務局へご連絡をお願いします。

連絡を受け次第、協会ホームページ等の会員名簿を変更させていただいております。

産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入について

マニフェストの種類

当協会で行き扱うマニフェストは次の3種類です。

- 【1】 産業廃棄物管理票【直行用】(7枚複写) 発行元：公益社団法人全国産業資源循環連合会
…産業廃棄物が直接処分業者に運搬される場合。
- 【2】 産業廃棄物管理票【積替用】(8枚複写) 発行元：公益社団法人全国産業資源循環連合会
…産業廃棄物が処分業者に引き渡されるまでに積替(区間委託)が行われる場合。
- 【3】 建設系廃棄物マニフェスト (7枚複写) 発行元：建設六団体副産物対策協議会
…建設工事等で排出される廃棄物に対応。

マニフェストの購入方法

■協会窓口購入の場合

当協会窓口にて現金払いによりお買い求めいただけます。

※マニフェスト頒布時に、金額、消費税額、登録番号等を記載した インボイス対応 の領収書を発行します。

■発送を希望する場合

マニフェスト代金は先払いです。

マニフェスト代金の合計額を下記の口座にお振込み下さい。

お振込みが済みしだい、「マニフェスト購入申込書」に必要事項をご記入のうえ、払込票兼受領証(写し)を購入申込書の所定の位置に貼付し、(他銀行よりお振込みの場合は、送金手続きが確認できるページを印刷し)、午後4時までにファックス(FAX 018-863-6977)にて当協会事務局あて送信下さい。入金確認後、宅配便にて発送(送料は着払い)致します。

※マニフェスト発送時に、金額、消費税額、登録番号等を記載した インボイス対応 の納品書を添付します。

《 代金振込口座について 》

①郵便局の払込取扱票(青色)の場合

[口座記号番号] 02540-3-9675 (右詰)

[加入者名] 一般社団法人秋田県産業資源循環協会

②他銀行からの振込みの場合(ネットバンキングを含む)

[銀行名] ゆうちょ銀行 二五九店 当座 0009675

[カナ氏名] シャ) アキタケンサンギョウシゲンジュンカンキョウカイ

※振込手数料は購入者負担でお願いします。

《 2022年 8月1日より変更 》

一般社団法人秋田県産業資源循環協会 行
 (2023年10月20日より名称を変更しています)

FAX 018 - 863 - 6977
 (TEL 018 - 863 - 7107)

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) 購入申込書

申込日 年 月 日

住 所	〒 -		
会 社 名			
責 任 者 名			
連 絡 先	TEL	FAX	

管理票の種類		販売単位	価格(税込)	数量	計
産業廃棄物管理票 [直行用] 7枚綴 (公社) 全国産業資源循環連合会	単 票	1セット(100部)	3,000円	セット	円
	連続票	1ケース(500部)	15,000円	ケース	円
産業廃棄物管理票 [積替用] 8枚綴 (公社) 全国産業資源循環連合会	単 票	1セット(100部)	3,000円	セット	円
	連続票	1ケース(500部)	15,000円	ケース	円
建設系廃棄物マニフェスト 7枚綴 建設六団体副産物対策協議会	単 票	1セット(100部)	2,700円	セット	円
	連続票	1ケース(500部)	13,500円	ケース	円
合 計					円

※直行用は直接処理施設に搬入する場合、積替用は積替保管又は区間委託をする場合
 ※建設系廃棄物マニフェストは建設工事等で排出される廃棄物に対応
 ※単票は手書きする場合、連続票はドット式プリンタでの印刷に適しています

【購入方法】ご希望の購入方法に✓チェックを付けて下さい。

宅配 (送料着払い)

宅配希望の場合は前金制となります。 管理票 (マニフェスト) 代金の合計額を下記の口座にお振込みのうえ、 払込書の写しをこの申込書に貼付け、FAXでお申込みください。 注) 振込手数料は、購入者負担でお願いします。 注) 管理票代金は消費税込み (税率10%) の金額です。 * 郵便振込の場合 払込取扱票 (青色) にてお振込みください。 口座記号番号 : 02540-3-9675 加入者名 : 一般社団法人秋田県産業資源循環協会 * 銀行振込の場合 銀行名 : ゆうちょ銀行 金融機関コード : 9900 店 番 : 259 店名 (カナ) : ニ五九店 (ニコ キュウ店) 預金種目 : 当座 口座番号 : 0009675 カナ氏名 : シャ)アキタケンサンギョウシゲンジュンカンキョウカイ	払 込 書 の 写 添 付 欄
---	--------------------------------------

協会窓口で現金購入 (月 日 時頃)



令和6年4月～適用

トラック運転者の

改善基準告示が改正されます!

自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます

1年の拘束時間	1か月の拘束時間	1日の休息期間
改正前(年換算) 3,516時間	改正前(月換算) 原則: 293時間 最大: 320時間	改正前 継続 8時間
改正後 原則: 3,300時間 最大: 3,400時間	改正後 原則: 284時間 最大: 310時間	改正後 継続 11時間 を 基本とし、継続 9時間

自動車運転の業務(ドライバー)に年960時間の上限規制が適用されます



トラック運転者の「改善基準告示」が改正されます。



令和6年4月より適用予定です。

<p>1年、1か月の拘束時間</p>	<p>1年：3,300時間以内 1か月：284時間以内</p>	<p>【例外】労使協定により、次のとおり延長可(①②を満たす必要あり) 1年：3,400時間以内 1か月：310時間以内(年6か月まで) ① 284時間超は連続3か月まで ② 1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める</p>
<p>1日の拘束時間</p>	<p>13時間以内(上限15時間、14時間超は週2回までが目安)</p> <p>【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合^(※1)、16時間まで延長可(週2回まで)</p> <p>※1：1週間における運行がすべて長距離貨物運送(一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送)で、一の運行における休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合</p>	
<p>1日の休息期間</p>	<p>継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、9時間を下回らない</p> <p>【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合^(※1)、継続8時間以上(週2回まで) 休息期間のいずれかが9時間を下回る場合は、運行終了後に継続12時間以上の休息期間を与える</p>	
<p>運転時間</p>	<p>2日平均1日：9時間以内 2週平均1週：44時間以内</p>	
<p>連続運転時間</p>	<p>4時間以内 運転の中断時には、原則として休憩を与える(1回おおむね連続10分以上、合計30分以上) 10分未満の運転の中断は、3回以上連続しない</p> <p>【例外】SA・PA等に駐車できないことにより、やむを得ず4時間を超える場合、4時間30分まで延長可</p>	
<p>予期し得ない事象</p>	<p>予期し得ない事象への対応時間を、1日の拘束時間、運転時間(2日平均)、連続運転時間から除くことができる^(※2,3) 勤務終了後、通常どおりの休息期間(継続11時間以上を基本、9時間を下回らない)を与える</p> <p>※2：予期し得ない事象とは、次の事象をいう。 ・ 運転中に乗務している車両が予期せず故障したこと ・ 運転中に予期せず乗船予定のフェリーが欠航したこと ・ 運転中に災害や事故の発生に伴い、道路が封鎖されたこと又は道路が渋滞したこと ・ 異常気象(警報発表時)に遭遇し、運転中に正常な運行が困難となったこと ※3：運転日報上の記録に加え、客観的な記録(公的機関のHP情報等)が必要。</p>	
<p>特例</p>	<p>分割休息(継続9時間の休息期間を与えることが困難な場合) ・ 分割休息は1回3時間以上 ・ 3分割が連続しないよう努める ・ 休息期間の合計は、2分割：10時間以上、3分割：12時間以上 ・ 一定期間(1か月程度)における全勤務回数(2分の1)が限度</p> <p>2人乗務(自動車運転者が同時に1台の自動車に2人以上乗務する場合) 身体を伸ばして休息できる設備がある場合、拘束時間を20時間まで延長し、休息期間を4時間まで短縮可</p> <p>【例外】設備(車両内ベッド)が※4の要件を満たす場合、次のとおり、拘束時間をさらに延長可 ・ 拘束時間を24時間まで延長可(ただし、運行終了後、継続11時間以上の休息期間を与えることが必要) ・ さらに、8時間以上の仮眠時間を与える場合、拘束時間を28時間まで延長可</p> <p>※4：車両内ベッドが、長さ198cm以上、かつ、幅80cm以上の連続した平面であり、かつ、クッション材等により走行中の路面等からの衝撃が緩和されるものであること</p> <p>隔日勤務(業務の必要上やむを得ない場合) 2暦日の拘束時間は21時間、休息期間は20時間</p> <p>【例外】仮眠施設で夜間4時間以上の仮眠を与える場合、2暦日の拘束時間を24時間まで延長可(2週間に3回まで) 2週間の拘束時間は126時間(21時間×6勤務)を超えることができない</p> <p>フェリー ・ フェリー乗船時間は、原則として休息期間(減算後の休息期間は、フェリー下船時刻から勤務終了時刻までの間の時間の2分の1を下回ってはならない) ・ フェリー乗船時間が8時間を超える場合、原則としてフェリー下船時刻から次の勤務が開始される</p>	
<p>休日労働</p>	<p>休日労働は2週間に1回を超えない、休日労働によって拘束時間の上限を超えない</p>	

(注1)改善基準告示とは、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(平成元年労働省告示第7号)をいう。
(注2)本表は、令和4年厚生労働省告示第367号による改正後の改善基準告示のほか、関連通達(令和4年基発1223第3号)の内容を含めて作成したもので、令和6年4月1日から適用される。

トラックでの荷役作業時における 安全対策が強化されます。



労働安全衛生規則（以下「安衛則」といいます）が改正され「昇降設備の設置」「保護帽の着用」「テールゲートリフターの操作に係る特別教育」が義務付けられました。

特別教育については令和6年2月から、それ以外の規定は令和5年10月から施行されます。

改正のあらまし

① 昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲が拡大されます

これまで最大積載量5トン以上の貨物自動車を対象としておりましたが、新たに最大積載量2トン以上5トン未満の貨物自動車において、荷役作業時の昇降設備の設置及び保護帽の着用が義務づけられます（一部例外あり）。

② テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育が義務化されます

テールゲートリフターの操作者に対し、学科教育4時間、実技教育2時間の安全衛生に係る特別の教育を行うことが必要になります。

③ 運転位置から離れる場合の措置が一部改正されます

運転席から離れてテールゲートリフターを操作する場合において、原動機の停止義務が除外されます。なお、その他の逸走防止措置は引き続き必要です。



確認しよう、最低賃金!

事業者も、
労働者も、
お互いに。

会社員、パート、
アルバイトの方、
学生さんなど
働く人すべての人と
雇う人のためのルールです。

秋田県 最低賃金

令和5年
10月1日
から
時間額

897 円

前年比
44円
UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで
確認!

最低賃金に
関する
特設サイト



最低賃金制度

検索

最低賃金に関する
お問い合わせは
秋田労働局または
最寄りの労働基準監督署へ



秋田労働局

検索

賃金引上げ
特設ページ



賃金引上げに向けた
支援策等を掲載しています。

賃金引上げ特設ページ

検索

中小企業事業者の皆さんへ

業務改善
助成金

最大
600万円を
助成



あなたの作業場や倉庫は大丈夫!?

低濃度PCB廃棄物

作業場や倉庫にて使用または保管されている古い電気機器に低濃度PCBが残っているかもしれません。

PCB廃棄物は処分期間内の処分が必要です。

いますぐ確認をお願いいたします。

まずは、現在お使いの古い電気機器を
ご確認ください!

変圧器



コンデンサー



低濃度PCB
廃棄物の例

低圧コンデンサー



お急ぎ
ください!

低濃度PCB廃棄物の処分期間

令和9年(2027年)3月31日まで

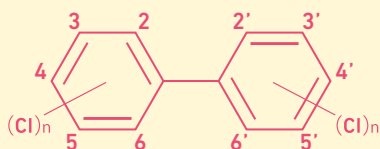
詳しくは手引きを
ご活用ください



PCB廃棄物を処分する必要性

1 現在は製造・輸入ともに禁止

PCBとはPoly Chlorinated Biphenyl(ポリ塩化ビフェニル)の略称で、人工的に作られた、主に油状の化学物質です。PCBの特徴として、水に溶けにくく、沸点が高い、熱で分解しにくい、不燃性、電気絶縁性が高いなど、化学的にも安定な性質を有することから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、ノンカーボン紙など様々な用途で利用されてきましたが、現在は製造・輸入ともに禁止されています



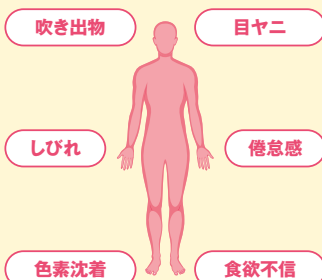
3 意外なところに隠れている

計器用変成器、リアクトル、放電コイル、電圧調整器、整流器、開閉器、遮断器、中性点抵抗器、避雷器及びOFケーブルなどにも含まれている可能性があります。



2 人体に悪影響がでる可能性あり

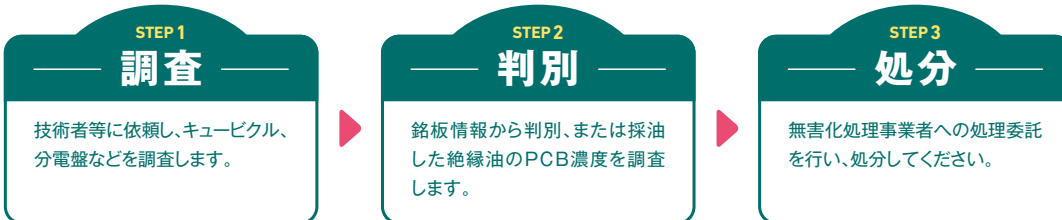
脂肪に溶けやすいという性質から、慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、様々な症状を引き起こすことが報告されています。症状は、吹出物、色素沈着、目やになどの皮膚症状のほか、全身倦怠感、しびれ感、食欲不振など多様です。



保管及び処分の状況の届出

事業者は、令和9年3月31日までに、PCB廃棄物を自ら処分するか、若しくは処分を他人に委託しなければなりません。なお、環境大臣又は都道府県知事(政令で定める市にあっては市長)は、事業者が上記期間内の処分に違反した場合には、その事業者に対し、期限を定めて、PCB廃棄物の処分など必要な措置を講ずべきことを命ずることができます。

処分までの流れ



低濃度PCB
廃棄物の処分期間

令和9年(2027年)3月31日まで

低濃度PCB廃棄物
早期処理情報サイト



<http://pcb-soukishori.env.go.jp/teinouda/>





収集運搬業者
処分業者の
みなさまへ

電子マニフェスト はじめましょう!

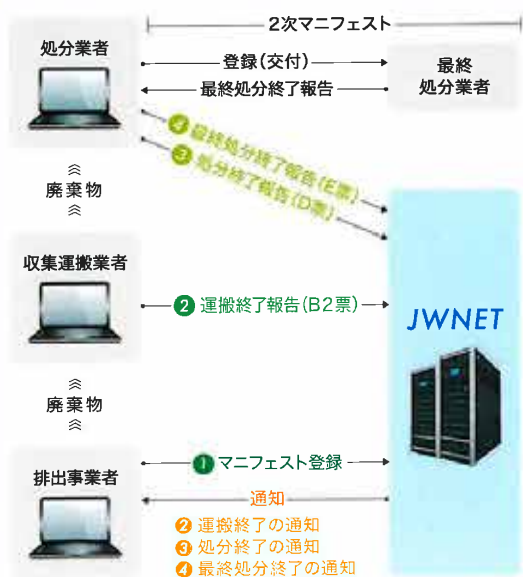
▶ 電子マニフェストとは...

排出事業者が処理を委託した産業廃棄物の処理状況を自ら把握し、不法投棄等の不適正処理を未然に防止するための「マニフェスト伝票」を電子化したものです。

排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が、情報処理センターを介したネットワークでやり取りする仕組みです。

排出事業者からの
要請に対応!!

特別管理産業廃棄物の多量排出事業者は、電子マニフェストの利用が義務化されており、処理を受託するには、電子マニフェストの利用が必要です。



「JwNET」は電子マニフェストの愛称です。



産業廃棄物を引き渡したあと、排出事業者は、電子マニフェストを登録します。その情報は、収集運搬業者、処分業者に即座に伝わります。

そして収集運搬業者は、運搬が終了したあと、運搬終了報告をします。

同様に処分業者も、処分が終了したら、処分終了報告をします。2次マニフェストがある場合には、最終処分を確認したあと、最終処分終了報告をします。

▶ 電子マニフェスト利用のメリット

法律をしっかりと守れる

◦記載漏れや報告忘れをシステムでチェックして、うっかりミスを防ぎます。

費用もリーズナブル

◦運搬終了報告、処分終了報告は、複数の排出事業者にも何件報告しても**基本料のみ!!**

マニフェストの保管が不要

◦マニフェスト情報は情報処理センターに保存されますので、伝票(収集運搬業者はC2票、処分業者はC1票)の保管は不要です。

◦伝票紛失の心配もありません。

操作が簡単・事務も効率的に

◦伝票(B2票、D票、E票)の返送が不要に!!パソコンやスマートフォンで簡単に運搬終了報告ができます。

◦マニフェスト情報はダウンロードが可能。集計作業にかかる時間を大幅に短縮できます。

◦操作は簡単!!

操作ビデオはこちら ▶▶▶



電子マニフェストを利用するには？

- 排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3者が、それぞれJWNETに加入している必要があります。
- インターネットを閲覧できるパソコン、電子メールがあれば利用できます。
 - ・運用によってはプリンターも必要となります。
 - ・運搬終了報告、処分終了報告は、スマートフォン・タブレット端末でも可能です。

加入する単位は？

- 収集運搬業者
業者単位、または支店営業所等の単位でご加入いただけます。
- 処分業者
処分事業場の単位で加入します。同一敷地内に中間処理施設と最終処分施設がある場合は、1事業場としてご加入いただけます。
中間処理後の残さも電子マニフェストで運用できます(2次マニフェスト登録機能)。

※排出事業者ごとに複数加入する必要はありません。

料金表

料金区分	収集運搬業者	処分業者※1		
		① 処分 (報告機能のみ)	② 処分(報告機能+2次登録機能)	
			A料金	B料金
基本料(年間)※2	13,200円	13,200円	26,400円	13,200円
使用料 (登録情報1件につき)	—	—	11円	91件目から22円 (90件までは無料)
料金区分の目安となる 年間登録件数※3	—	—	1,381件以上	1,380件以下

収集運搬終了報告、処分終了報告、最終処分終了報告は基本料のみで、何件報告しても定額です。

- ※1① 処分終了報告、最終処分終了報告を行う機能のみの料金。
- ※1② ①の機能と併せて、中間処理後の残さを電子マニフェスト登録(2次マニフェスト)する機能の料金。
- ※2 基本料の1年間の金額は、4月から翌年の3月末までの期間に適用されます。
年度の途中で加入する場合、初年度の基本料は月割りで請求いたします(利用を開始した月によって金額が異なります)。
- ※3 初年度のみ料金区分を選択する目安となる登録件数が異なります。

▼ 電子マニフェストに関するお問合せはこちら ▼



サポート
センター

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
0800-800-9023

通話料
無料

フ
ォ
イ
ーム
問
合
せ



電子マニフェスト紹介動画 》》 <https://www.jwnet.or.jp/jwnet/practice/material/dvd/index.html>



あまたの食
No.1 作戦

犬だけにね

秋田犬の私が、
ごはんを全部食べたなら
「ワンパク」ってか。

いえ、それは「**食べきり**」です。

\\ 適量をたのんで /

「**食べきり**」で
食品ロス **減**



[食べきれ、飲みきれる量を注文しましょう]

\\ 宴会の時は /

さんまる いちまる
3010運動で食品ロス **減**

最初の30分と、最後の10分は、
自分の席で出された料理を
残さず美味しく楽しみましょう



秋田県 生活環境部 温暖化対策課

みんなで
減らそう
食品ロス



©2015秋田県人だっし

協会名称が変わりました

令和5年10月20日付けで協会名称を
「一般社団法人 秋田県産業資源循環協会」
へ変更いたしました。

近年、産業廃棄物処理においても「資源循環」が求められ、業界においても産業廃棄物を産業資源として循環させる業態に大きく変わりつつあります。

そのような中、全国組織及び北海道東北や全国の多くの協会が、既に名称を「産業資源循環協会」に変更しており、本県においても、「産業廃棄物協会」から「産業資源循環協会」に変更したものであります。

インボイスの登録番号

令和5年10月1日から、適格請求書保存方式（インボイス制度）が導入され、これに伴い、当協会では、適格請求書発行事業者として登録番号を取得しておりますので、お知らせいたします。

当協会の登録番号 **T8410005005466**

なお、当協会の入会金と会費は消費税不課税扱いとなりますので、ご注意ください。

編集後記

協会名称が「産業資源循環協会」と変わり、会員の皆さんから、これまで「産廃協会（さんぱいきょうかい）」と呼んでいたが、これからは、どう呼んだらいいのかと質問を受けます。

全国の都道府県協会など業界間では「産資協（さんしきょう）」と呼んだりしておりますが、事務局では、電話等で協会名を話す際は「さんぎょうしげんじゅんかんきょうかい」と、フルネームで喋っています。皆様のところにも、事務局から電話が入った際は、不審電話と思わず、慣れるまで、よろしく願います

事務局長のひとこと ☆☆☆



公益社団法人 全国解体工事業団体連合会

藤原工業株式会社

解体工事 | 産業廃棄物収集運搬 | 土木工事

秋田県知事許可(般-2)第80845号

秋田営業所 / 〒011-0917 秋田市飯島道東3丁目7-15-4

TEL:018-838-7075 FAX:018-838-7034

本社 / 〒018-1414 秋田県潟上市昭和豊川槻木字荒屋10-1

TEL:018-854-8188 FAX:018-854-8189

環境美化に貢献する

株式会社 羽後環境


代表取締役 後藤 大亮

- ・ 産業廃棄物
- ・ 運搬処理
- ・ 処分
- ・ 中間処理
- ・ 解体業
- ・ し尿汲取
- ・ 浄化槽清掃

秋田県横手市雄物川町沼館字高畑439番地
TEL:0182-22-4191 FAX:0182-22-4192
産業・一般廃棄物最終処分場
TEL:0183-62-5583

資源に変える智恵
エネルギーに変える力



 ユナイテッド計画株式会社

本社／〒011-0904 秋田市寺内蛭根三丁目24番地の3 TEL:018-865-3776 FAX:018-865-3778

ふるさとの幸せ創造業

私たちは
循環型エネルギー社会の
実現を目指します



株式会社 **クリーンカンパニー**

代表取締役 小野 雅敏

秋田県雄勝郡羽後町新町字最上山7-1
TEL 0183-62-3155



品014001:2015 環境マネジメント取得



秋田県SDGパートナー登録



私たちは秋田ノーザンビジネスの
オフィシャルパートナーです。



明日の空気を変えていく

業務概要

- ◆土木工事一式・環境整備事業
- ◆産業廃棄物収集運搬
(有害含む)・処理処分
- ◆各種汚泥中間脱水
(移動式)・処理処分
- ◆特別管理産業廃棄物収集運搬
- ◆下水道管溝清掃・点検・TV調査・補修
- ◆廃電池・蛍光管収集運搬
- ◆その他の環境整備業務全般

土木工事一式 環境整備事業

豊興産株式会社

代表取締役 石黒 慎

〒010-1633 秋田県秋田市新屋烏木町1番82-2号
TEL 018-828-4611 FAX 018-828-3373



お客様に感謝、
地域に感謝、
仲間に感謝。

- 廃棄物収集運搬 ●解体工事 ●中間処理 ●骨材生産 ●建設土木



株式会社 松田

本社：秋田県湯沢市字鶴館39番地4 TEL：0183-73-0188 FAX：0183-72-0118
リサイクルセンター：秋田県湯沢市山田字福島尻57番地1 TEL：0183-72-0117



エコシステム秋田は「DOWAグループ」の一員として、環境問題のなかでも特に「廃棄物問題」に取り組む企業として設立されました。

廃棄物の無害化・減容化およびリサイクルという事業活動を通じ、地球環境負荷の低減に貢献いたします。

廃棄物の環境リスクを低減する優良会社



DOWA

エコシステム秋田株式会社

本社/〒017-0005 秋田県大館市花岡町字堤沢42番地

TEL:0186-46-1436 FAX:0186-46-3628 HP:<https://www.dowa-eco.co.jp/EAK>

 **motivate our planet**

限りある資源を大切に

製鋼原料・非鉄金属全般 随時買取

有限会社 **奥野商店**

代表取締役 **小野寺 盛**

〒010-0816 秋田市泉字登木224-3

TEL 018-862-5789

FAX 018-862-5230



株式会社 田村建設

解体事業部

KONO産廃事業部

社会のニーズに対応し
都市空間を活用する

事業所 秋田市上北手古野字深田沢41
TEL.018(839)3561(代表)
FAX.018(839)3560

ISO

14001：2004(産廃事業部)
9001：2008(工事業業部門)
登録番号：QS-3146/ES-521

URL <http://www.tamurakk.co.jp/>
E-mail akita@tamurakk.co.jp

持続可能な社会へ向けて

三衛クリーンサービス株式会社

〒018-0403 秋田県にかほ市三森字高田93番地

TEL (0184)37-3711 FAX (0184)37-3712

URL <http://www.saneiclean.com>

E-mail info@saneiclean.com

ISO14001:2015 JQA-EM3865

産業廃棄物収集運搬業
一般廃棄物収集運搬業

浄化槽維持管理
し尿汲取





廃棄物から資源へ

有限会社太陽環境保全

取締役 今野 勇人

〒014-0001 秋田県大仙市花館字鶴田75番地
TEL 0187-66-2338 FAX 0187-66-2339
URL taiyo-kankyo.com

建造物解体

産業廃棄物収集運搬業

一般廃棄物収集運搬業

産業廃棄物中間処理業

取扱品目

廃プラスチック類、発泡スチロール、木くず、
紙くず、繊維くず、ガラス・陶磁器くず及び
コンクリートくず、小型家電、蛍光灯

産業廃棄物運搬のご用命は、
環境配慮と適正収集運搬を心がける
安全運行管理の緑ナンバー許可事業所へ

貨物自動車運送業・産業廃棄物収集運搬業
土木工事一式・（とび土工・大工・鋼構造物）工事業



有限
会社

高 島 興 業

代表取締役 高島 慶美

専務取締役 高島 慶人

〒010-1622 秋田市新屋日吉町17-20

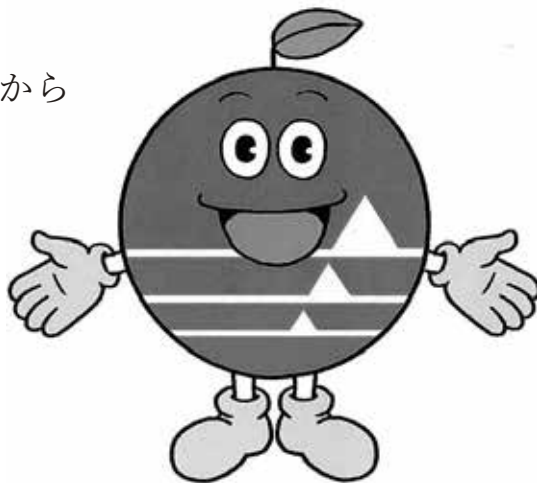
TEL 018-828-1350 Fax 018-828-1376



ビルの総合管理から 廃棄物処理まで

営業内容

- 清掃管理業務
- 警備保安業務
- 廃棄物処理業務
- 設備管理業務
- 衛生管理業務
- 管理代行業務



この環境を
守らなくては…



大洋ビル管理株式会社

〒010-0923 秋田県秋田市旭北錦町 1-14

TEL.018-865-0601 FAX.018-865-0612

代表取締役社長 内村和樹

KOBELCO



産廃リサイクルの作業環境をより快適に！
「iNDR+J」を搭載したあらたなラインナップ

コベルコ建機は、独自技術の冷却装置「iNDR」をさらに進化させました。これまでのノイズ（騒音）除去機能とダスト（塵・埃）除去機能に加え、iNDRフィルタに付着したゴミを機体外へ掃き出す「JET」機能を追加。防塵性・耐熱性の強化により、作業を止めて行うメンテナンスの頻度をより少なくし、過酷な産廃リサイクルの現場で働く方々の快適な作業をご提供します。これまでのSK75SRDに加え、新型SK135SRDに搭載しました。



SK75SRD



SK135SRD



Blow out the dust.

コベルコ建機日本株式会社

東北支社 秋田営業所・秋田工場

〒011-0916 秋田県秋田市飯島字穀丁大谷地175-3 TEL.018-816-0318 www.kobelco-kenki.co.jp

～自然を大切に～



山岡工業株式会社

○下水道処理施設維持管理

○空調・給排水衛生設備工事

○TVカメラ調査・管渠更生工事

○上下水道施設工事

本社 / 〒010-1415 秋田市御所野湯本2丁目1-5

TEL.018-826-1616 FAX.018-826-1565

営業所 / 北秋田市・横手市・仙北市



地球という
美しい惑星…

<https://www.akibun.com>
E-mail: info@akibun.com

- 計量証明（濃度・騒音・振動）
- 各種コンサルタント・環境アセスメント
- 建築物環境測定（飲料水・空気）
- 産業廃棄物分析
- ダイオキシン類等測定・調査
- 土壌汚染対策法に基づく環境測定
- 地下水流向流速調査
- 放射能検査・測定・分析
- 水道水検査・温泉成分分析
- 室内空気中化学物質【シックハウス症候群】
- 作業環境測定
- 食品表示法に係る成分分析

そこでは豊かな水と大気に育まれ
人類を含む多くの動植物が生息しています
わたしたちは多様な調査・分析技術を通して
人と自然が共生できるより良い環境創りを
サポートしています

美しい環境に信頼と技術で貢献する



株式会社 秋田県分析化学センター

本社

〒010-8728 秋田県秋田市八橋字下八橋 191-42

TEL:018-862-4930 FAX:018-862-4028

県南営業所(横手)・仙北営業所(角館)

県北営業所(北秋田)・仙台営業所



当社は、地球環境保全及び汚染の予防に積極的に取組み、“地域の豊かな自然と住みやすい街づくり”をモットーに企業活動を展開して参ります。

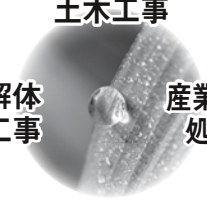
限りある資源を有効利用し、
私たちの未来を守ります。

株式会社 木村土木
クリーンセンター

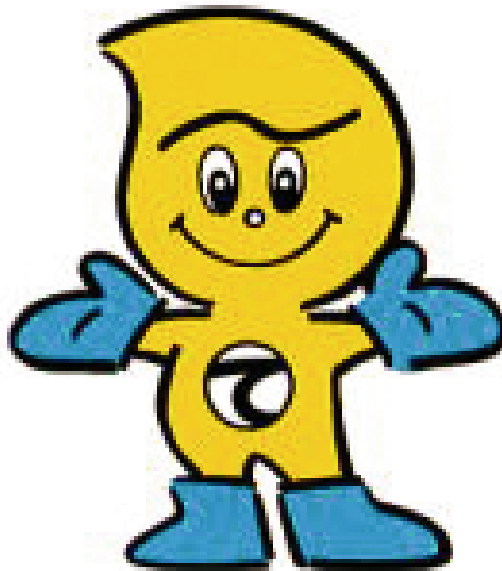
土木工事

解体
工事

産業廃棄物
処理業

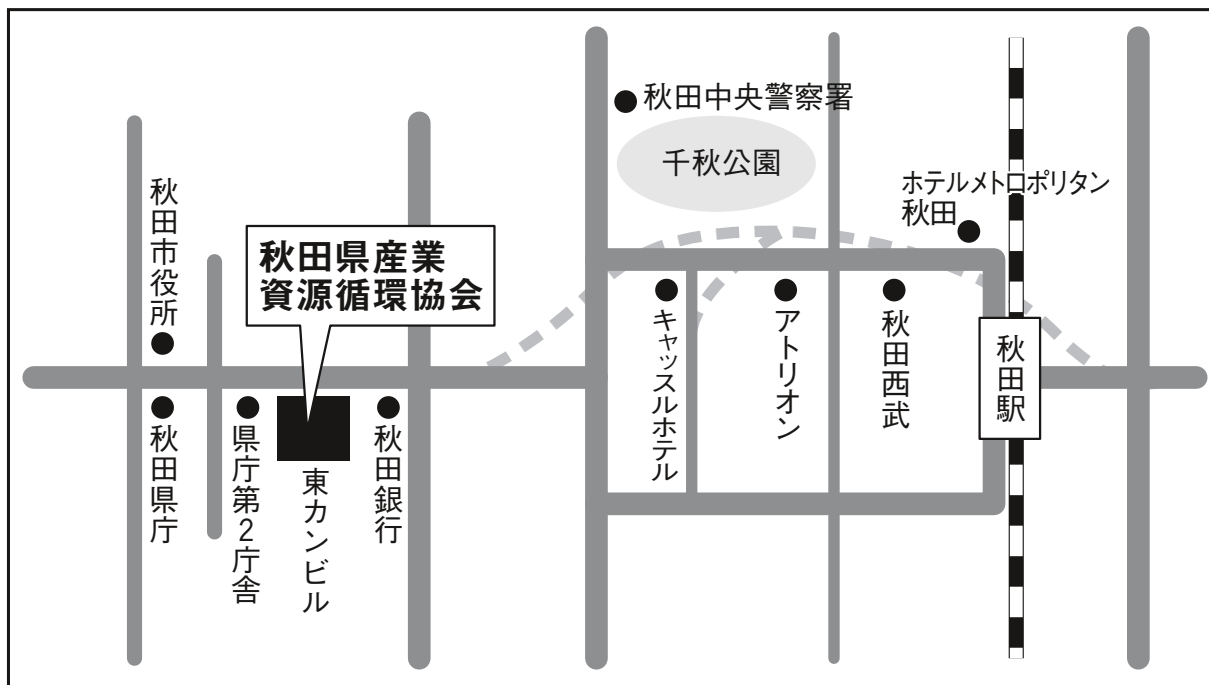


〒014-0065 大仙市下深井字板口端31番地 電話(0187)63-6344 電話(0187)63-6669



産業廃棄物適正処理のマスコット
「てき丸君」

《 案 内 図 》



一般社団法人 秋田県産業資源循環協会

令和6年1月発行

〒010-0951 秋田市山王三丁目1番7号
東カンビル3F

電話番号 018-863-7107

FAX番号 018-863-6977

e-mail: toiawase@akita-sanpai.or.jp



一般社団法人

秋田県産業資源循環協会

〒010-0951 秋田市山王3-1-7 東カンビル3F

TEL 018 (863) 7107

FAX 018 (863) 6977